

The background features a complex, abstract pattern of overlapping yellow geometric shapes, primarily squares and rectangles, some of which are tilted. These shapes are outlined in black and have a thick yellow fill. Interspersed among these shapes are several solid red circles of varying sizes. The overall composition is dynamic and geometric.

# 福岡県公民館大会

第25回

SONY®



## 更に飛躍、定評の「ベータ」。

### 機能、性能一新して、モデル300シリーズ

一躍世の注目を集めたソニーベータマックス、大きく姿を変え、高機能づくめの初の本格的業務用TVRとして3機種発表いたします。

スレートレコーダーSLO-330、スレーヤーSLP-310は、頭出しの自在なオートサーチコントロール機能つき、すばやい操作のできるロジックコントロールと、プロ仕様。カラーポータブルSLO-350は、本体とカメラのみで1時間もの録画可能という身軽さ、カットの変わり目も乱れがなく、従来の据置型の機能そのままの高級機です。いずれも高画質を重点的に設計、ダビングを必要とする企業、学校で使われるのに最もふさわしいシリーズといえます。

**ソニービデオコーダー**

ソニー株式会社/ソニー商事株式会社

お問合せは下記ソニービデオセンターへ。

東京(03)455-8111 国分寺(0423)22-0805 横浜(045)681-8204 大宮(0486)65-4555 大阪(06)531-4111 京都(075)801-2365 高松(0878)51-3942  
名古屋(052)201-6871 静岡(0542)53-7161 金沢(0762)43-4806 福岡(092)741-2761 札幌(011)231-8121 広島(0822)41-9211 仙台(0222)25-0121

---

◇

## 目 次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 第25回福岡県公民館大会に寄せて .....    | 2  |
| 大会のねらいとしくみ .....          | 3  |
| 第25回福岡県公民館大会開催要項 .....    | 4  |
| 昭和52年度公民館優良役職員表彰一覧 .....  | 8  |
| 昭和52年度優良公民館表彰一覧 .....     | 14 |
| 分科会事例発表要旨 .....           | 19 |
| 資 料 編 .....               | 63 |
| (1) 福岡県公民館施設および職員体制の現状と課題 |    |
| (2) 県視聴覚ライブラリー教材フィルム一覧    |    |



## 第25回 福岡県公民館大会に寄せて

福岡県公民館連合会長 鏑 水 速 太

第25回福岡県公民館大会が、本日ここに、県内各地から多数の公民館関係者の参集を得て、このように盛大に開催されますことを大変心強く感じるとともに、参加者各位の御熱意に対し厚くお礼を申しあげる次第であります。

さて、近年全国各地における公民館活動は、著しい社会の変動とその進展に伴ない、住民の多様な学習要求に対応するための事業内容も日を追って複雑多岐にわたってきております。この傾向は、勿論本県においても例外ではなく、年々建設される公民館施設の大型化、多様化と相俟って、今後ますます強まって行くことが予測されるのであります。

このときに当り、地域住民の切実でしかも高度な学習要求にどのように応え、施設の機能をどのように効果的に活用して行くかが今後われわれ公民館人に課せられた大きな使命であるとともに、教育機関としての公民館の重要な役割でもあると存じます。現在、公民館をとりまく人的・物的環境は必ずしも十分ではありませんが、そのために、生活に密着した地域住民のさまざまな課題をなおざりにしてよいというわけにはまいりません。むしろ、これらの悪条件を克服して、可能な限り課題解決の方策を模索し続ける姿勢こそが、また、われわれに期待される望ましい姿ではないかと思うのであります。

そこで、本大会では、「住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える。」というテーマを柱に、具体的な実践事例を踏まえながら研究討議を重ね、各々の分野における公民館活動の指標を求めようとするもので、参加者各位の積極的な研究を切に期待いたす次第です。

最後に、本大会の開催を心よくお引き受け頂いたばかりでなく、終始熱心に御協力を頂きました北九州市並びに教育委員会・公民館の関係者のかたがたに、衷心から感謝申し上げまして巻頭のごあいさつといたします。



# 大会のねらいとしくみ

## 1. 大会のねらい

社会教育法に規定する公民館の目的に沿って、全国各地で公民館設置の気運が盛り上がり、設置とともに本格的な公民館活動が展開され始めてすでに30有余年の歳月が過ぎ去りましたが、この間、規模の大小を問わず、地域住民のさまざまな生活課題に応えるため、われわれ公民館人は日夜弛まぬ努力を傾けて今日に至りました。

しかし、近年の変容著しい社会の進展の中で、地域住民の生活環境も大きな転換を迎え、生活様式もまた複雑多様化の様相を呈し始めていることは、すでに周知のとおりであります。こうした状況の中で、住民主体による地域づくり意識が急速に芽生え、全国各地において快適な生活環境づくりのための各種の住民運動が繰り広げられてまいりました。そのための学習活動も、年ごとに活発となり、高度なものとなってきております。

そこで、地域社会の拠点である公民館は、これら住民の多様化した学習要求にどう応えていけばよいか、が重要な課題として浮かびあがってくるのですが、この課題はとりも直さず、これからの公民館のあり方を問い直す明確な手がかりにもつながっていくものと思われまます。

以上のような事柄を念頭に置きながら、本大会では「住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える。」というテーマを設定しました。具体的な実践事例を踏まえた問題提起を中心に据えて、住民の学習要求に即応する豊かで今日的な公民館活動の指標を求めため、また継続的研究の基礎づくりをするため、この問題を深く掘り下げて考えてみたいと思います。

## 2. 大会のしくみ

本大会では、公民館活動のさまざまな分野に焦点を当て、個別に抽出された幾つかの問題を分科会方式で研究討議しようという新しい試みを取りあげてみました。大会の主な日程は、大会式典、表彰式、講演と続いて、最後に分科会討議で締めくくる構成にしております。

### (1) 講演

広島大学教授であり、またわが国における著名なペスタロッチ研究家でもある新堀通也先生に「これからの社会教育」という演題で講演をお願いすることにしております。先生の講演は、生涯教育の観点から社会教育の本質に触れ、豊かな学識に支えられた思索的内容のもので、これからの進むべき道を明瞭に示唆して頂けるものと期待されます。

### (2) 分科会

分科会は8部会で構成し、それぞれに討議の視点を掲げて内容の深まりをねらいました。各分科会とも、助言者に学識経験者をお迎えし、討議に際して適切な助言をお願いする予定です。司会者は、それぞれの分野で第一線に立って活躍しておられるかたがたに出席をお願いしております。

分科会が終了すると、その場で閉会とし、研究討議で得られた数々の成果を、これからの具体的な実践の場で反映させることをお互いに確約し合いながら散会いたしたいと思います。

## 第25回 福岡県公民館大会開催要項

### 1. 趣 旨

公民館が、新しいコミュニティーづくりの拠点としてその果すべき役割を問い直すことは今日的に意義深いものがある。

そこで、この大会では総合的社会教育施設として、「住民の学習要求に応える」公民館のあり方について、具体的実践を踏まえた問題提起をもとに研究討議を深めこれからの公民館の歩みについて考える。

### 2. 大会テーマ

住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える。

### 3. 主 催

福岡県公民館連合会、 福岡県教育委員会、 北九州市教育委員会

### 4. 後 援

福岡県、北九州市、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県青少年問題協議会、福岡県父母教師会連絡協議会、福岡県郡市婦人会連絡協議会、福岡県青年団協議会、福岡県子ども会連合会、福岡県貯蓄推進委員会

### 5. 期 日

昭和52年9月22日（木）

### 6. 会 場

北九州市立 小倉南市民センター（小倉南中央公民館）

### 7. 参 加 者 約700名

公民館利用者、自治公民館等関係者、社会教育委員、公民館運営審議会委員、地方行政関係者、公民館職員

## 8. 日 程

- 9 : 30 ~ 10 : 30 受 付
- 10 : 30 ~ 11 : 10 大 会 式 典
- 開会のことば
- 福岡県公民館連合会副会長 坂 田 亀次郎
- 主催者あいさつ
- 福岡県公民館連合会々長 鍵 水 速 太
- 福岡県教育委員会教育長 浦 山 太 郎
- 北九州市教育委員会教育長 浅 野 大三郎
- 来 賓 祝 辞
- 福 岡 県 知 事 亀 井 光
- 北 九 州 市 長 谷 伍 平
- 祝 電 披 露
- 表 彰 式
- 日 程 説 明
- 11 : 10 ~ 12 : 30 講 演 「これからの社会教育」
- 講 師 広島大学教授 新 堀 通也氏
- 12 : 30 ~ 12 : 35 次期開催地（福岡地区）代表あいさつ
- 12 : 35 ~ 13 : 20 昼 食
- 13 : 20 ~ 16 : 00 分 科 会
- 16 : 00 閉 会

## 9. 分科会の構成

| 分科会              | 討議の視点                            | 助言者                                | 事例発表者  |
|------------------|----------------------------------|------------------------------------|--|
| 1. 行財政           | 住民の学習要求に応えるための公民館施設の整備充実と職員体制の確立 | 九州大学教授<br>岩井 龍也                    | 飯塚市教育委員会社会教育係長<br>山田 登志夫<br>宗像町教育委員会社会教育主事<br>尾山 清     |
| 2. 青少年教育         | 青少年の学習要求に応えるための事業の企画運営           | 県立少年自然の家<br>所長<br>川原 黎治            | 糸島郡青協前会長<br>松隈 惣次郎<br>那珂南校区子ども会育成会会長<br>富田 正幸          |
| 3. 高齢者教育         | 高齢者の学習機会の充実と振興                   | 大牟田市中央公民館<br>主事<br>富田 貞継           | 三輪町公民館主事<br>前田 均<br>赤池町教育委員会<br>社会教育主事 太田 傳            |
| 4. 成人教育          | 成人層の学習参加を促進するための公民館活動            | 第一薬科大学教授<br>田中 勝規                  | 日明公民館事務吏員<br>中島 正信<br>小郡市中央公民館主事<br>横山 妙子              |
| 5. 広報活動          | 公民館活動の推進をはかる広報活動                 | 西日本新聞社<br>資料部長<br>藤好 泰栄            | 大蔵公民館館長<br>池田 一穂<br>筑紫丘公民館主事<br>森川 実                   |
| 6. 同和教育          | 公民館における同和教育の推進                   | 早良町公民館長<br>柴田 広吉<br>庄内町議員<br>花岡 照雄 | 香月公民館館長<br>永富 一成<br>庄内町公民館主事<br>坂口 広美                  |
| 7. 自治公民館<br>(都市) | 地域づくりをめざす<br>町内公民館のあり方           | 熊谷公民館長<br>林 克馬                     | 大野城市上大利区公民分館主事<br>松尾 森成<br>久留米市矢取町内公民館(自治会長)<br>塚本 伊喜夫 |
| 8. 自治公民館<br>(町村) | 地域づくりをめざす<br>町内公民館のあり方           | 三潞町助役<br>木下 正美                     | 鞍手町山ヶ崎公民館主事<br>水摩 安正<br>添田町町三地区公民館館長<br>野口 三千尋         |

| 司 会 者   | 記 録 者   | 会 場 責 任 者                    |
|---|---|------------------------------|
| 大野城市中央公民館<br>館 長 岡 崎 隆 三<br>吉井町中央公民館<br>館 長 中 川 彦 次               | 遠賀町教育委員会社会教育課<br>課 長 持 山 守 重<br>北九州市教育委員会<br>社会教育主事 延 吉 照 安 | 横代公民館<br>館長 林 献 了            |
| 立花町教育委員会<br>社会教育主事 武 田 行 夫<br>北九州市教育委員会青少年課<br>社会教育主事 楨 野 早 苗     | 勝山町中央公民館<br>主 事 大久保 正 信<br>北九州市教育委員会青少年課<br>事務吏員 永 岡 博 文    | 東谷公民館<br>館長 清 川 瀧 彌          |
| 筑紫野市中央公民館<br>館 長 有 田 武 雄<br>八幡東中央公民館<br>事務吏員 山 中 英 生              | 田主丸町教育委員会<br>社会教育指導員 酒 見 悦 子<br>戸畑中央公民館<br>事務吏員 小長光 富 久     | 城野公民館<br>館長 馬 場 国 治          |
| 広川町中央公民館<br>館 長 中 村 寿 太 郎<br>八幡東中央公民館<br>館 長 安 川 淨 生              | 高田町教育委員会<br>社会教育係長 草 野 七 郎<br>北九州市教育委員会<br>社会教育主事 広 松 洋 一   | 企救公民館<br>館長 平 原 八 郎          |
| 大木町中央公民館<br>館 長 松 永 勝 己<br>椎田町教育委員会社会教育課<br>課長補佐 越 路 信 章          | 筑紫野市中央公民館<br>主 事 岡 部 隆 充<br>引野公民館館長<br>中 益 勝 利              | 沼公民館<br>館長 大 垣 清 次           |
| 宮田町教育委員会社会教育課<br>課 長 柿 原 数 己<br>北九州市教育委員会同和教育課<br>社会教育部主幹 西 田 晃 美 | 甘木市教育委員会<br>主 事 松 田 秋 広<br>北九州市教育委員会同和教育課<br>主 査 川 村 悦 之    | 両谷公民館<br>館長 原 田 律            |
| 久留米市教育委員会<br>社会教育主事 新 木 一 郎<br>北九州市教育委員会<br>社会教育主事 星 出 麟          | 筑後市教育委員会<br>社会教育主事 津 留 忠 義<br>松ヶ江公民館<br>館 長 井 口 隆           | 小倉南中央公民館<br>公民館係長<br>品 川 直 之 |
| 稲築町教育委員会<br>社会教育主事 久 家 貞 美<br>水巻町教育委員会<br>社会教育係長 増 永 龍 之          | 前原町怡土公民館<br>主 事 有 田 種 之<br>若松中央公民館<br>事務吏員 関 屋 博 美          | 曾根公民館<br>館長 松 尾 強            |

昭和 5 2 年 度 公 民

| 種別                    | 番号 | 市郡名            | 氏 名<br>( 生年月日 )                | 所 属    | 役職名          | 在 職 期 間   |
|-----------------------|----|----------------|--------------------------------|--------|--------------|---|
| 公<br>立<br>公<br>民<br>館 | 1  | 柳 川 市          | 加 木 清<br>( 明 38. 9. 13 生 )     | 蒲池公民館  | 館 長          | 自 33. 4. 1<br>至 39. 4. 30<br>自 46. 6. 14<br>至 現 在<br>( 12 年 ) |
|                       | 2  | 大 川 市          | 加 永 尾 孝子<br>( 昭 14. 12. 6 生 )  | 三又公民館  | 主 事          | 自 38. 10. 15<br>至 現 在<br>( 13 年 )                             |
|                       | 3  | 山 田 市          | 加 川 波 甚右衛門<br>( 明 42. 1. 6 生 ) | 下山田公民館 | 館 長          | 自 32. 4. 1<br>至 現 在<br>( 20 年 )                               |
|                       | 4  | 宗 像 郡<br>福 間 町 | 小 幡 健次郎<br>( 昭 15. 12. 4 生 )   | 福間町公民館 | 主 事          | 自 42. 4. 1<br>至 52. 4. 30<br>( 10 年 )                         |
|                       | 5  | 鞍 手 郡<br>宮 田 町 | 矢 野 義 明<br>( 大 10. 3. 9 生 )    | 宮田町公民館 | 運営審議会<br>委 員 | 自 29. 4. 1<br>至 31. 3. 31<br>自 42. 4. 1<br>至 現 在<br>( 12 年 )  |
|                       | 6  | 嘉 穂 郡<br>穎 田 町 | 大 塚 克 之<br>( 昭 10. 12. 22 生 )  | 穎田町公民館 | 主 事          | 自 41. 9. 1<br>至 現 在<br>( 11 年 )                               |

## 館優良役職員表彰一覧

| 表 彰 の 内 容   |  |
|---|--|
| 業 績   | 理 由  |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 婦人学級の開設</li> <li>2. 子ども会・ソフトボール大会・婦人バレーボール大会・公民館運動会を開設し、社会体育に貢献</li> </ol>  | <p>33年～39年まで大川市の公民館運審委員として活躍。この間大川市史編さんに貢献した。46年からは、柳川市公民館長として市のモデル的婦人学級の開設と社会体育に貢献した。</p> |
| <p>青年学級・婦人学級・家庭教育学級等の事業推進に貢献</p>  | <p>永年にわたり、公民館事業活動に積極的な協力と地道な努力を重ね、地域住民の信望も厚く、特に全市公民館女子職員の中核として先導的役割を果たしている。</p>            |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公民館建設に貢献</li> <li>2. 学級開設（青年学級・婦人学級・家庭教育学級・町の政治を見つめよう学級）</li> <li>3. 町内行事化に活躍（敬老会・歩け歩け運動・ソフトボール大会・盆踊り大会）</li> </ol> | <p>下山田公民館の建設と地区10分館の拠点としての各種事業の推進に活躍し、町内住民の行事を新しく行事化した実績は大きい。</p>                          |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公民館報「ふくま」の編集発行</li> <li>2. 母と子の読書会の推進</li> <li>3. 子ども会の指導育成</li> </ol>  | <p>本町は、館長（非常勤・70才）と職員2名、社教指導員1名の計4名の少人数でありながら、氏は各種学級の開設、社会教育関係団体の指導育成に貢献し、大きな成果をおさめた。</p>  |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公民館建設に貢献</li> <li>2. 組織の育成と社会教育活動の実践に活躍</li> </ol>  | <p>町議会議員20年間の在職中教育民生委員として社会教育に貢献。<br/>宮田町公民館運審委員長として公民館活動の推進に寄与。</p>                       |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公民館建設に努力</li> <li>2. 住民の学習意欲の啓発</li> </ol>  | <p>永年の経験と持前の豊かなアイデアを十分に発揮し、各種学級を精力的に運営指導してきた。</p>  |



| 種別    | 番号 | 市郡名         | 氏名<br>(生年月日)                | 所 属              | 役職名           | 在 職 期 間  |
|-------|----|-------------|-----------------------------|------------------|---------------|--|
| 公立公民館 | 7  | 遠賀郡<br>遠賀町  | 三 紗 貞 利<br>(大 10. 10. 20 生) | 遠賀町公民館           | 主 事           | 自 39. 4. 26<br>至 51. 3. 25<br>( 12 年 )                       |
|       | 8  | 糸島郡<br>前原町  | 今 井 正 己<br>(明 39. 8. 1 生)   | 怡土公民館            | 館 長           | 自 41. 7. 1<br>至 現 在<br>( 11 年 )                              |
|       | 9  | 浮羽郡<br>田主丸町 | 馬 田 博<br>(昭 6. 7. 14 生)     | 中央公民館            | 主 事           | 自 41. 3. 1<br>至 52. 3. 31<br>( 11 年 )                        |
|       | 10 | 三潞郡<br>城島町  | 千代島 覚<br>(明 43. 11. 25 生)   | 城島公民館            | 館 長           | 自 32. 4.<br>至 50. 3.<br>( 18 年 )                             |
|       | 11 | 八女郡<br>立花町  | 武 田 行 夫<br>(昭 17. 9. 24 生)  | 立花町公民館           | 主 事           | 自 39. 4. 1<br>至 現 在<br>( 13 年 )                              |
|       | 12 | 田川郡<br>金田町  | 阿 部 重 宏<br>(大 10. 7. 28 生)  | 中央公民館            | 館 長           | 自 39. 8. 24<br>至 現 在<br>( 13 年 )                             |
|       | 13 | 築上郡<br>吉富町  | 松 本 二 一<br>(明 43. 2. 11 生)  | 大平村公民館<br>吉富町公民館 | 運営審議委員<br>館 長 | 自 40. 4. 2<br>至 41. 3. 31<br>自 43. 8. 1<br>至 現 在<br>( 10 年 ) |

| 表彰の内容  |   |
|--|---|
| 業績   | 理由  |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 婦人会の組織化と学習活動の活発化</li> <li>2. 同和教育の推進</li> </ol>  | <p>温厚誠実で信望厚く、豊かな指導力をもって公民館活動に貢献した。</p>                                      |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公民館施設整備に尽力</li> <li>2. 各種学級の開設・運営に努力</li> </ol>  | <p>町の社会教育の振興に多大な功績を収め、51年には町自治功労者として表彰された実績をもつ。</p>                         |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. まちの政治をみつめよう学級の開設</li> <li>2. 社会同和教育の推進</li> </ol>  | <p>熱意と行動力をもって、日夜をとわず、町内さらには県内の社会教育の各分野で活躍し、指導的役割を果たした。</p>                  |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公民館建設に貢献</li> <li>2. 子供遊園地の設置に貢献</li> <li>3. 新生活運動の指定で環境浄化に努力</li> <li>4. 剣道・スポーツ少年団の育成</li> <li>5. グループの育成（謡曲・お花・盆栽）</li> </ol> | <p>社会教育施設の設置に努力し、また社会教育関係団体の育成と指導に多大な功績があった。</p>                            |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会体育の組織づくりに努め、町体育協会を結成</li> <li>2. 幼児家庭教育学級を開設</li> <li>3. 地区公民館の建設に努力</li> </ol>  | <p>39年以来公民館活動の推進並びに社会教育の振興に多大な成果をあげた。また温厚誠実な人格と卓越した指導力は地域住民の厚い信頼を集めている。</p> |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 町同和教育の推進</li> <li>2. 青年団・老人会・子ども会・婦人会の指導に貢献</li> </ol>   | <p>永年、社会教育の推進に努力し、後輩の育成につくした。</p>   |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 老人・婦人・青年の各種団体並びに学級の指導・育成</li> <li>2. 社会体育の振興</li> </ol>  | <p>町公民館事業の推進に献身的に努力された功績は多大である。</p>   |

| 種別                | 番号 | 市郡名            | 氏名<br>(生年月日)               | 所属            | 役職名 | 在職期間                            |
|-------------------|----|----------------|----------------------------|---------------|-----|---------------------------------|
| 自治<br>（町内）<br>公民館 | 14 | 北九州市<br>(八幡西区) | 松近 勘次郎<br>(明 43. 2. 20. 生) | 永犬丸東<br>公民館   | 館長  | 自 37. 7. 25<br>至 現在<br>( 15 年 ) |
|                   | 15 | 北九州市<br>(門司区)  | 宮内 繁雄<br>(大 3. 2. 28. 生)   | 大積公民館         | 館長  | 自 40. 4. 1<br>至 現在<br>( 12 年 )  |
|                   | 16 | 大牟田市           | 川崎 実生<br>(明 39. 1. 28. 生)  | 萩尾町1丁目<br>公民館 | 館長  | 自 43. 4. 1<br>至 現在<br>( 9 年 )   |
|                   | 17 | 久留米市           | 豊後 俊一<br>(明 41. 9. 30. 生)  | 安武公民館         | 主事  | 自 43. 4. 1<br>至 現在<br>( 9 年 )   |
|                   | 18 | 田川市            | 大山 英男<br>(大 13. 11. 19. 生) | 高住公民館         | 館長  | 自 46. 4.<br>至 現在<br>( 6 年 )     |
|                   | 19 | 山門郡<br>山川町     | 小宮 三三<br>(大 3. 10. 1. 生)   | 東部校区<br>公民館   | 館長  | 自 46. 4. 1<br>至 現在<br>( 6 年 )   |

| 表彰の内容   |   |
|---|---|
| 業績  | 理由  |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自治会・子ども会・老人会・婦人部の組織化と育成に貢献</li> <li>2. 八幡西区地区公民館協議会の役員として公民館活動の振興に寄与</li> </ol>   | <p>35年より自治会長をはじめ、社会教育活動にたずさわり、八幡区のベッタウンとして発展する永犬丸地区の新旧住民の協和と町づくりに永年貢献した。</p>                              |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会体育の促進(29年-37年卓球指導)</li> <li>2. 郷土芸能(大積神楽)保存後援会の結成</li> <li>3. 館開設20周年記念「大積公民館20年のあゆみ」発行</li> <li>4. 公民館施設整備に努力</li> </ol> | <p>29年より、町体育部長、門司区公連協議会副会長、自治区役員、農業委員、民生委員として社会教育に貢献し、40年からは公民館長として活動し、地区住民の信望も厚く現在「明るい公民館活動」に貢献している。</p> |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子ども広場の確保・整地に貢献</li> <li>2. 町内公民館の組織化に努力</li> </ol>  | <p>館長就任以来9年間、一貫して町内公民館の活動振興のために尽力してきた。</p>  |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 婦人教育に力を入れ、地域婦人ボランティアの育成に努力</li> <li>2. 乳幼児学級の開設</li> <li>3. 趣味グループの諸行事の実施</li> </ol>  | <p>9年間に亘る校区公民館主事を務め、校区住民のための教育及び文化の向上、更には地域のコミュニティづくりのため、住民とともに住みよい校区づくりに貢献した実績は大である。</p>                 |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域住民の政治に対する関心と知識の向上に努力</li> <li>2. 同和教育講座の定期的開設</li> </ol>  | <p>明るい人格と卓越した指導力で熱意をもって「明るい美しい住みよい町」づくりに努力している。</p>   |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 単位子ども会の育成</li> <li>2. 町づくりの一環としての運動会の実施</li> </ol>  | <p>明るい人柄と積極的かつ真剣な努力と行動が町内の指導者として高く評価されている。</p>  |

昭和 5 2 年度 優良

| 種別        | 番号 | 市郡名         | 公民館名         | 所在地                              | 館長名   | 施設     |       |
|-----------|----|-------------|--------------|----------------------------------|-------|--------|-------|
|           |    |             |              |                                  |       | 敷地面積   | 建物延面積 |
| 公立公民館     | 1  | 福岡市         | 御供所公民館       | 福岡市博多区<br>御供所町 6 - 6             | 加藤藤次郎 | 225    | 261   |
|           | 2  | 遠賀郡<br>遠賀町  | 遠賀町<br>中央公民館 | 遠賀郡遠賀町大字<br>今古賀 5 1 3 番地         | 坂田亀次郎 | 14,149 | 2,226 |
|           | 3  | 嘉穂郡<br>穎田町  | 穎田町<br>中央公民館 | 嘉穂郡穎田町<br>大字勢田1129～1             | 白旗 一郎 | 3,000  | 1,034 |
|           | 4  | 築上郡<br>椎田町  | 椎田町<br>中央公民館 | 築上郡椎田町椎田                         | 古賀 武男 | 5,762  | 1,954 |
| 自治（町内）公民館 | 5  | 北九州市<br>若松区 | 東二島公民館       | 北九州市若松区<br>東二島 3 丁目<br>8 - 2 0   | 大場 春利 | 522    | 304   |
|           | 6  | 北九州市<br>門司区 | 門司校区公民館      | 北九州市門司区<br>東門司 1 丁目<br>1 2 - 2 6 | 酒井 正行 | 255    | 488   |
|           | 7  | 大牟田市        | 吉野原公民館       | 大牟田市<br>大字吉野 7 0 8 番地            | 坂井 魁  | 250    | 105   |
|           | 8  | 久留米市        | 上津公民館        | 久留米市上津町<br>2 2 0 1 - 1           | 友田 治  | 1,814  | 543   |

## 公民館表彰一覧

| 状 況                    |                    | 設 備 の 状 況   | 表 彰 の 理 由   |
|------------------------|--------------------|---|---|
| 構 造                    | 建築年月日              |   |   |
| 木 造<br>2 階             | S 29. 4.           | 移 動 黒 板<br>ス ク リ ー ン<br>キ ャ ン プ 用 具 一 式             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 婦人のサークル活動、高齢者教育の実施、その中から次々と老人クラブができその活動がめざましい。</li> <li>○ スポーツ行事が盛んに行なわれ、住民の連帯感を深めている。</li> </ul>                        |
| 鉄 筋<br>コンクリート<br>3 階 建 | S 50. 8. 31        | 全館冷暖房完備<br>大 ホ ー ル<br>図 書 室<br>郷 土 資 料 室<br>視 聴 覚 室 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設運営がすぐれ地域全体を対象に各種活動が callback に行なわれている。</li> <li>○ 老人学級・婦人学級・乳幼児学級等各種学級が開設されている。</li> </ul>                             |
| 鉄 筋<br>コンクリート<br>2 階 建 | S 47. 6.           | 相 談 室<br>図 書 室<br>研 修 室<br>視 聴 覚 室                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民のための住民の館としてのムードづくりに努め住民のいこいの場とコミュニティセンターとしての役割を十分に果している。</li> </ul>  |
| 鉄 筋<br>コンクリート          | S 47. 2            | 放送器具 一式<br>1 6 % 映写機<br>ビデオコーダー                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「体育振興宣言の町」を宣言して、スポーツを通して町民の健康・連帯・活力の三つの柱を立てて、町民の親睦を計り明るい健康な町づくりをめざした活動の場として重要な役割を果している。</li> </ul>                       |
| 木 造<br>2 階             | T 13. 4.           | 調 理 室   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若松区最古の町内公民館として生活環境の改善、住民の融和、教養文化活動等の推進に積極的に努めている。</li> </ul>   |
| 鉄 筋<br>3 階             | S 38. 12.          | ホ ー ル<br>和 室  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民教育・福祉問題に住民が一体となって取り組む明るい町づくり運動を実施している。</li> <li>○ 青少年・婦人・老人教育が熱心に運営されている。</li> </ul>                                   |
| 木 造<br>平 家             | S 52. 7. 3<br>(改築) | 大 会 議 室<br>小 会 議 室<br>調 理 室<br>体 育 用 具              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最近施設の増改築を図り、施設設備の充実に努めるとともに、各種部活動を展開して住民の融和と明るい生活環境づくりの推進をはかっている。</li> </ul>   |
| 鉄 筋<br>2 階             | S 48. 6.           | 大 会 議 室<br>学 習 室<br>和 室<br>映 写 機                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校区運動会・婦人バレーボール大会・子供球技大会・高齢者ゲートボール大会など校区住民によるスポーツ活動を活ばつに行っている。</li> <li>○ 公民館の運営については、校区住民による住民のための自主運営を行っている。</li> </ul> |

| 種別                                    | 番号  | 市郡名        | 公民館名         | 所在地                  | 館長名   | 施設    |       |
|---------------------------------------|-----|------------|--------------|----------------------|-------|-------|-------|
|                                       |     |            |              |                      |       | 敷地面積  | 建物延面積 |
| 自治<br>（<br>町<br>内<br>）<br>公<br>民<br>館 | 9   | 飯塚市        | 宮の下公民館       | 飯塚市<br>宮町2番83号       | 古賀博演  | 350   | 151   |
|                                       | 10  | 大川市        | 川南公民館        | 大川市大字下木佐木<br>636番地の3 | 井上伯   | 1,636 | 152   |
|                                       | 11  | 田川市        | 松原一区公民館      | 田川市大字伊田<br>5000番地    | 木村時次郎 | 300   | 142   |
|                                       | 12  | 八女市        | 祈禱院<br>町内公民館 | 八女市大字祈禱院             | 渡辺種雄  | 430   | 210   |
|                                       | 13  | 中間市        | 御館町内公民館      | 中間市御館町<br>3丁目6組      | 福田種家  | 219   | 216   |
|                                       | 14  | 筑紫野市       | 牛島公民館        | 筑紫野市牛島<br>370番地      | 鶴丸政春  | 1,500 | 120   |
|                                       | 15  | 鞍手郡<br>小竹町 | 赤地公民分館       | 鞍手郡小竹町<br>大字赤地844    | 山中忠義  | 212   | 119   |
|                                       | 16  | 八女郡<br>広川町 | 長延公民館        | 八女郡広川町<br>大字長延5番地    | 川原久男  | 1,472 | 400   |
|                                       | 17  | 田川郡<br>赤池町 | 草場地区公民館      | 田川郡赤池町<br>大字市場       | 谷富次   | 1,640 | 152   |
| 18                                    | 柳川市 | 宮上公民館      | 柳川市大字間384    | 高田正春                 | 212   | 122   |       |



| 状 況            |                  | 設備の状況                               | 表 彰 の 理 由   |
|----------------|------------------|-------------------------------------|---|
| 構 造            | 建築年月日            |                                     |   |
| 木 造<br>平 家     | S 47.12.21       | 大 会 議 室<br>研 修 室<br>調 理 設 備 一 式     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○本市の町内公民館の中で施設・設備が充実し、運営組織の改善に努め、住民一体の自主的活動が活ばつてである。</li> <li>○青少年健全教育育成指導に努力、かつ多大の実績をあげている。</li> </ul>                    |
| 木 造<br>平 家     | S 49.10.29       | 調 理 設 備<br>放 送 設 備                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種スポーツ行事等を通して住民融和と子供会・老人会・婦人会・青年団活動の中核機関としての機能と役割を果し、地域住民の福祉融和のための活動を推進している。</li> </ul>                                   |
| 木 造<br>平 家     | S 25. 2.         | 大 広 間<br>小 会 議 室<br>放 送 室<br>調 理 室  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○開館以来「青少年を守る会」を設け、非行化防止に地域をあげて取り組み、その組織の規模・実践活動は他の模範となっている。</li> <li>○婦人・青少年部による市内老人ホーム慰問を毎年実施している。</li> </ul>             |
| 木 造<br>平 家     | S 49. 9.         | 調 理 用 具 一 式<br>暗 幕 設 備 一 式          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○特に老人クラブ・婦人会・子ども会活動が盛んである。</li> <li>○昭和49年開館し、市のモデル公民館として模範的な活動を続けている。</li> </ul>  |
| 木 造<br>平 家     | S 30. 10.        | 大 小 会 議 室<br>調 理 用 具 室<br>放 送 設 備   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○子供会・老人会の育成に重点を置き、育成会の活動を活ばつに行なっている。</li> <li>○各種趣味、学習グループによる定期的な教室が多く開設されている。</li> </ul>                                  |
| 木 造<br>平 家     | S 40. 4.         | 全館冷暖房完備<br>調 理 用 具                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館活動が円滑かつ活発に展開されるため特に相談役制度を設け緊密な連絡の下で運営を行っている。</li> <li>○各種講座グループを通しての生涯教育。</li> </ul>                                   |
| 木 造<br>平 家     | S 15. 4.         | 放 送 設 備<br>調 理 室<br>バレーコート<br>遊 園 地 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年の健全育成巡回活動が実施され、着々とその成果をあげている。</li> <li>○婦人会を中心として料理教室、廃品回収など活発な行事を行っている。</li> </ul>                                    |
| 鉄 筋<br>2 階     | S 47. 4          | 会 議 室<br>大 広 間<br>調 理 室             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年の健全育成に重点をおき、少年団の常時活動と育成につとめている。</li> <li>○婦人会では公民館を結婚式場に利用することを奨励し、区民によろこばれている。</li> </ul>                             |
| 鉄 骨<br>ブ ロ ッ ク | S 52. 5.<br>(新築) | 大 小 会 議 室<br>会 議 室<br>実 習 室         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○活動を多面化させて偏向をなくし、名実ともにコミュニティセンターとしての機能を果している。</li> <li>○公民館組織を民主化し、住民生活との密着をはかるため、区制機能をも吸収統合するなどユニークな組織をつくっている。</li> </ul> |
| 木 造<br>平 家     | S 51.12.         | 和 会 料 議 室<br>料 理 室 室                | <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種学級・レクリエーション等の活動が活発。</li> <li>○町内公民館として、施設が充実している。</li> </ul>  |

— MEMO —

# 分科会事例発表要旨

## 第1分科会 行 財 政

|       |                                  |      |  |
|-------|----------------------------------|------|--|
| 討議の視点 | 住民の学習要求に応えるための公民館施設の整備充実と職員体制の確立 |      |  |
| 助言者   | 九州大学教授                           | 岩井龍也 |  |
| 司会者   | 大野城市中央公民館長                       | 岡崎隆三 |  |
|       | 吉井町中央公民館長                        | 中川彦次 |  |
| 記録者   | 遠賀町社会教育課長                        | 持山守重 |  |
|       | 北九州市教育委員会社会教育主事                  | 延吉照安 |  |
| 会場責任者 | 北九州市横代公民館長                       | 林 献了 |  |

### 住民の学習要求に応えるための公民館 施設の整備充実と職員体制の確立

飯塚市教育委員会社会教育係長 山田 登志夫

#### 1. 飯塚市の概況

本市は福岡県のほぼ中央に位置し、国鉄筑豊本線が南北に走り、国道200号線・201号線・211号線が交差した交通の要所である。

本市の産業構造は、石炭産業の衰退とともに大きく変容してきた昭和30年、昭和40年の国勢調査による産業別就業者構成比をみると、昭和40年は、第1次産業で2.5%、第2次産業で12.9%と下回り、第3次産業では15.4%と大幅に上回っている。

なお、昭和40年の国勢調査による本市の産業別就業者構成を分類すると、第1次産業は8.4%で、その主体は農業である。第2次産業は29.6%で、その構成比は、鉱業9.4%、建設業9.3%、製造業10.9%となっており、その中で食品工業が大きな

ウェイトを占めている。第3次産業は、62.0%で、その構成比は卸、小売業28.0%、サービス業21.0%、運輸、通信業5.6%、そしてその他が7.4%となっている。

本市の人口は、産炭地特有の減少型を示し、昭和30年における国勢調査人口107,467人をピークに急激に減少し、昭和50年国勢調査人口75,417人となり、現在まではほぼ横ばいの状態を示している。

昭和52年7月末現在人口

78,206 人

世帯数

26,310 世帯

## 2. 飯塚市の社会教育施設の現状

本市の社会教育施設は次のとおりである。

| 施設名    | 施設面積          | 建設年月日   | 備考       |
|--------|---------------|---------|----------|
| 中央公民館  | 1156.00 $m^2$ | 42.3.31 |          |
| 鎮西公民館  | 767.88        | 45.3.25 |          |
| 二瀬公民館  | 934.00        | 46.3.31 |          |
| 幸袋公民館  | 819.33        | 47.3.30 |          |
| 菰田公民館  | 843.06        | 48.3.31 |          |
| 立石公民館  | 1497.88       | 49.3.31 |          |
| 飯塚東公民館 | 808.00        | 49.3.31 |          |
| 総田公民館  | 864.00        | 50.2.25 |          |
| 飯塚公民館  |               |         | 中央公民館と共用 |
| 市民会館   | 5518.14       | 42.3.31 |          |
| 図書館    | 1220.65       | 42.3.31 |          |
| 遺跡収蔵庫  | 164.00        | 40.5.31 |          |
| 青年の家   | 1078.00       | 41.1.1  |          |
| 体育館    | 6267.00       | 47.3.20 |          |
| 市民プール  | 14914.00      | 44.3.31 | 敷地面積     |
| 野球場    | 16500.00      | 23.     | 敷地面積     |
| 市民運動公園 | 45712.00      | 47.11.  |          |
| 飯塚総合会館 | 3031.43       | 49.7.29 |          |
| 陸上競技場  | 10630.00      |         |          |

市民の集会、交流・学習の活動は言うに及ばず、芸術文化の活動スポーツ、レクリエーションの活動を含めた諸々の活動を市民が主体的に行ない、あるいは市民の要求にのっとり公の機関の実施事業として行なう場合のいずれの際にも、その活動の拠点となるものは社会教育施設である。

### 3. 公民館の現状と問題点

公民館の適正配置についての明確な基準のようなものはない。しかし、公民館は住民の参加を得て運営されなければならないとするならば、歩いて15分程度で到達しうるエリア、あるいは中学校区程度の生活圏域に1つの公民館が設立されなければ十分な住民サービスは行ない得ない。市民に親しまれ、本当に公民館が住民のものとなりうる条件もその辺

にあると思考される。

本市では、昭和45年から中学校区を単位とした公民館の建設計画を策定し、校区公民館の建設を実施した。

公民館建設は昭和50年をもって一応の整備を見たが、この校区公民館の建設によって地域住民とのより一層の密接な体制がとれることになった。また今後は、第2次整備計画として昭和52年度から校区公民館の冷暖房施設整備を年次計画に基づき推進していく。

(別表 飯塚市公民館の施設調べ参照)

飯塚市の公民館施設調べ

| 施設名    | 行政面積<br>Km <sup>2</sup> | 世帯数         | 人口          | 施設の規模           | 工事費<br>千円 | 建設<br>年月日 | 職員数 |    |            | 自治公<br>民館数 |
|--------|-------------------------|-------------|-------------|-----------------|-----------|-----------|-----|----|------------|------------|
|        |                         |             |             |                 |           |           | 館長  | 主事 | 補助員<br>その他 |            |
| 中央公民館  | 7.234                   | 2,631<br>世帯 | 78,206<br>人 | 鉄筋コンク<br>リート3階建 | 88,868    | 42.3.31   | 1   | 1  | 1          | 117        |
| 飯塚公民館  | 1.87                    | 4,093       | 11,962      | 中央公民館と共用施設      |           |           | 1   | 1  | 1          | 19         |
| 鎮西公民館  | 30.57                   | 1,787       | 6,075       | 鉄筋コンク<br>リート2階建 | 23,980    | 45.3.25   | 1   | 1  | 1          | 11         |
| 二瀬公民館  | 11.42                   | 5,745       | 17,721      | 同上              | 34,190    | 46.3.31   | 1   | 1  | 1          | 23         |
| 幸袋公民館  | 13.32                   | 4,175       | 11,762      | 同上              | 33,161    | 47.3.30   | 1   | 1  | 1          | 25         |
| 菰田公民館  | 15.52                   | 2,474       | 7,082       | 同上              | 36,997    | 48.3.31   | 1   | 1  | 1          | 10         |
| 立岩公民館  | 24.68                   | 3,423       | 9,553       | 同上              | 136,019   | 49.7.1    | 1   | 1  | 2          | 10         |
| 飯塚東公民館 | 5.668                   | 2,412       | 7,594       | 同上              | 57,148    | 49.3.31   | 1   | 1  | 1          | 7          |
| 鮎田公民館  | 5.468                   | 2,201       | 6,457       | 同上              | 80,851    | 51.3.1    | 1   | 1  | 1          | 12         |

#### 4. 公民館職員の現状と問題点

市民の学習活動，文化活動，体育レクリエーション活動，調査研究活動などに対して必要な情報資料を提供したり，市民の集会，交流の活動に対して相談に応じたり，また求めに応じて必要な助言と指導を与えたり，市民の学習要求，文化要求を組織して学習の機会を提供するというような社会教育の援助者，助言者，編成者としての幅広い任務をもつ公民館職員は，公民館の条件整備のうえで施設事業に次

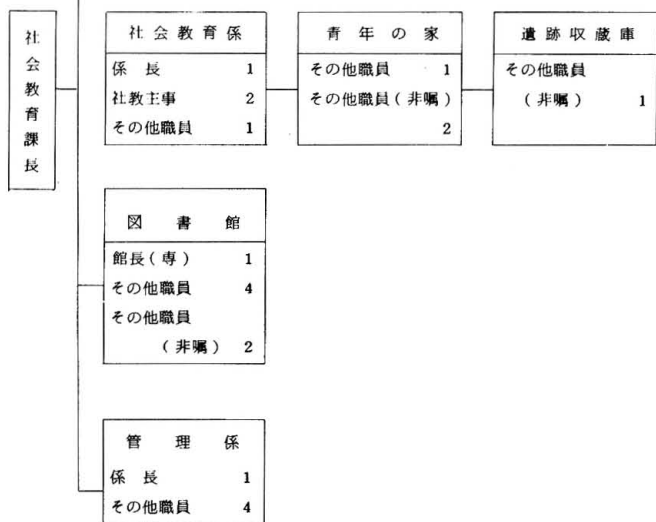
ぐ重要な課題である。

飯塚市における公民館職員の配置は，教育委員会社会教育課に属している（別表）。職員の配置は公民館施設整備計画にそって配置されており，十分とはいえないまでも専任職員の配置が出来たことは今後，公民館運営のためにもプラスになると思う。

職員の配置は別表の通りであるが，平均した職員配置は館長（非常勤嘱託），公民館主事（常勤職員）その他の職員（臨時職員）の3名である。

（別表） 飯塚市公民館職員の配置

| 中央公民館           | 飯塚公民館       | 鎮西公民館           | 二瀬公民館           | 幸袋公民館           | 菰田公民館       | 飯塚東公民館      | 立岩公民館       | 鯉田公民館       |
|-----------------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 館長（専）<br>1      | 館長（非嘱）<br>1 | 館長（非嘱）<br>1     | 館長（非嘱）<br>1     | 館長（非嘱）<br>1     | 館長（非嘱）<br>1 | 館長（非嘱）<br>1 | 館長（非嘱）<br>1 | 館長（非嘱）<br>1 |
| 社教主事<br>1       | 公民館主事<br>1  | 公民館主事<br>1      | 公民館主事<br>1      | 公民館主事<br>1      | 公民館主事<br>1  | 公民館主事<br>1  | 公民館主事<br>1  | 公民館主事<br>1  |
| その他職員<br>（非嘱） 1 | 臨時職員<br>1   | 臨時職員<br>1       | 臨時職員<br>1       | 臨時職員<br>1       | 臨時職員<br>1   | 臨時職員<br>1   | その他職員<br>2  | 臨時職員<br>1   |
| その他職員<br>1      |             | その他職員<br>（非嘱） 1 | その他職員<br>（非嘱） 1 | その他職員<br>（非嘱） 1 | 1           | 1           |             | 1           |



#### 5. 今後の課題

公民館事業の振興整備をどのようにして進めるかは，これからの教育行政にとって，きわめて重要な課題である。「施設」，「事業」，「職員」を根幹とする総合的充実施策が確立されなければならない。

このように社会教育行政の行なう条件整備の施策は，財政に支えられてはじめて達成されるものであり今後の重要課題でもある。



# 住民の学習要求に応えるための公民館 施設の整備充実と職員体制の確立

宗像町教育委員会社会教育主事 尾山 清

## 1. 宗像町の概要

### (イ) 沿革

宗像町は昭和29年4月2町3村合併

当時の人口 21,363人

■世帯数 3,696戸

現在の人口 49,787人(昭和51年9月16日現在)

■世帯数 13,608戸( )

急激な人口増を示しているが理由として

(イ) 東に北九州工業都市、西に福岡商業都市の中間に位置している。

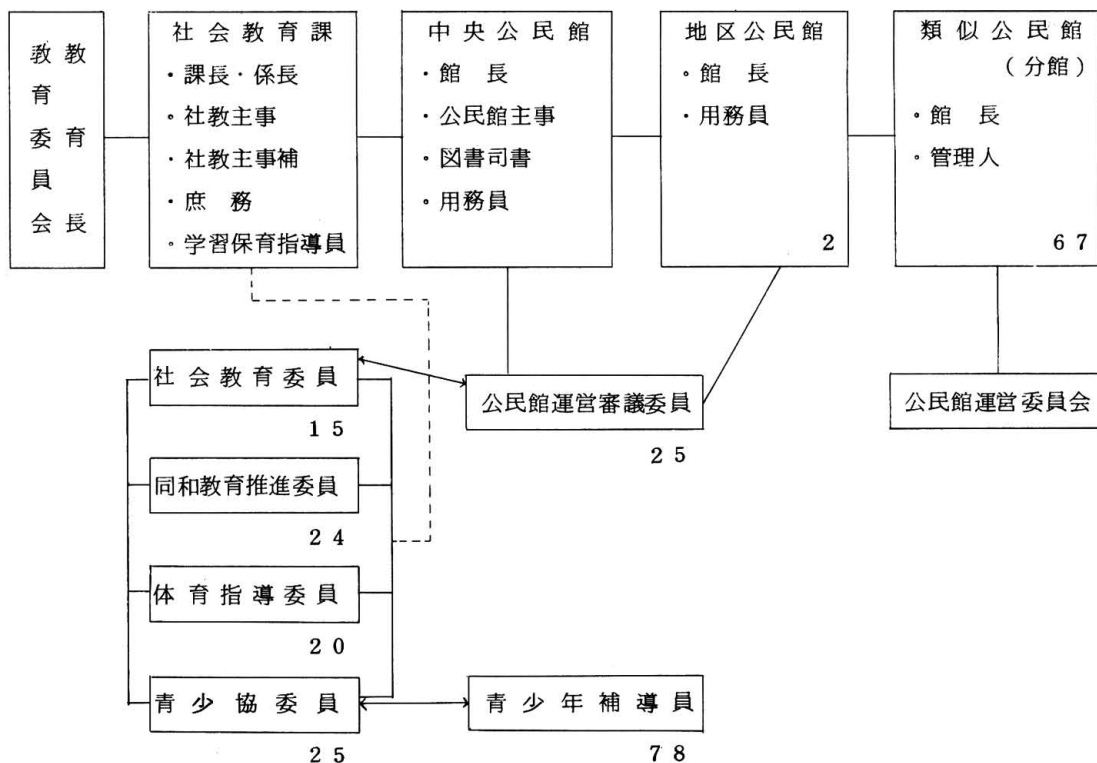
(ロ) 昭和36年6月の国鉄の電化とともに通勤時間の短縮と増車で両都市の住宅地としての開

発とともに教育大学、東海大学の進出等住宅の町として発展して来た。

## 2. 社会教育施策

本町も人口5万という人口増により新たな町の様相をなし、住民意識の多様化とともに住民の生活・行動の変化、特に住民の教育・文化活動や、体育レクリエーション等施設やサークル等で活発な学習活動が展開されている。この実態をふまえ全住民のコミュニティづくりを重点に实际生活に即した自主的・自発的な教育活動を一人一人の暮らしの中に位置づけた社会教育を推進して行かねばならない。

## 3. 社会教育機構と職員体制



#### 4. 昭和52年度社会教育計画

##### (イ) 重点目標

「変ぼうする宗像町にふさわしい社会教育の充実を」

(地域住民のコミュニティーづくりと社会教育の推進)

(ロ) 科学的、総合的に分析し、解明していく調書(社会教育白書)の作成

##### (ハ) 具体的事業の領域

1. 豊かな教養と情操を培う教育活動
2. 家庭教育の充実
3. 市民意識、社会連帯意識を培う教育
4. 体育・レクに関する教育
5. 同和教育の推進
6. 成人教育
7. P T A研修
8. 青少年教育
9. 文化サークル活動の育成
10. 公民館活動の推進

#### 5. 施設の設置と内容の充実

##### 1. 中央公民館

建設年度 昭和48年度建設  
構 造 鉄筋コンクリート3階  
敷地面積 17,223平米  
床面積 1,896平米  
事業費 216,472千円  
財源内訳

国 庫 17,400千円  
県 費 1,000千円  
起 債 148,700千円  
一般財源 49,372千円

##### 2. 地区館

##### (イ) 自由ヶ丘公民館

建設年度 昭和47年度  
構 造 鉄筋コンクリート2階  
敷地面積 3,034平米  
床面積 528平米  
事業費 24,950千円

##### (ロ) 東部公民館

建設年度 昭和41年度  
構 造 鉄骨造 2階  
敷地面積 894平米  
床面積 341平米  
事業費 5,700千円

##### 3. 類似公民館

74分館(内施設のない分館7分館)

設置計画 年度毎2分館建設予定

#### 6. 今後の課題

今日、社会教育が人間の生涯教育の視点にたち重要視されている中で、自主的自発的な教育活動が展開されるための行政の役割を明らかにし、具体的な施策を計画し住民とともに推進して行く考え方を改めて見直す必要にせまられている。

## 第2分科会 青少年教育

|       |                                       |                   |
|-------|---------------------------------------|-------------------|
| 討議の視点 | 青少年の学習要求に応えるための事業の企画運営                |                   |
| 助言者   | 県立少年自然の家所長                            | 川原 黎 治            |
| 司会者   | 立花町教育委員会社会教育主事<br>北九州市教育委員会青少年課社会教育主事 | 武田 行 夫<br>楨野 早 苗  |
| 記録者   | 勝山町中央公民館主事<br>北九州市教育委員会青少年課事務吏員       | 大久保 正 信<br>永岡 博 文 |
| 会場責任者 | 北九州市東谷公民館長                            | 清川 瀧 彌            |

### 青年団と公民館

糸島郡青年団協議会前会長 松隈 惣次郎

#### 1. 糸島の概況

##### (1) 地域の状況

糸島郡は前原町、志摩町、二丈町の三町からなる人口62,000人の農村地帯です。前原町より福岡市の中心街まで20キロで、町の中心を走っている国道202号線でのバイパスが開通し、国鉄筑肥線が複線化され、市営地下鉄と連絡するようになることも近い将来です。こうして福岡市内通勤者のベッドタウンとして見直されています。又、日本最古の国家機構をもつと称される伊都国の遺跡の発見でも有名であり、自然を生かした観光地でもあります。私達糸島郡青年団協議会は、会員数458名で、その内訳は男280名、女178名、又通勤青年306名、農業・漁業青年133名、その他19名です。数年前までは、農業青年で組織した青年団でした。しかし、ここ数年エネルギー危機、インフレ等による社会の激変、それに都会においては、福岡市のベッドタウン化、202号線のバイパス、観光開発等による地価の上昇と、農業情勢の悪化に伴ない兼業農家や通勤者が多くなり、農業の後継者不足とともに団員減少の一途をたっています。そして、開発や農業情勢の悪化からくる兼業化や賃稼ぎ等は、地

域の連帯性を弱め、自己中心者を多くし、今まで良いといわれていた糸島の自然と人の和はくずれようとしています。また、大部分の青年は三無主義に代表されるように、こういった地域の現状に対しても無関心であり、糸島の将来が深く憂慮されます。

##### (2) 青年団活動の状況

現在糸島には、4,000名余りの青年がいるといわれています。この様な中にあって、郡青協の組織率は10%程度にすぎません。その団員数も減少の一途をたどり、団活動の低滞化がさげばれています。郡青協では、数年前から活動のマンネリ化や農業青年中心の組織から脱皮する為に団の体質改善が強くさげばれ今日に至りましたが、団員の減少や問題意識の低下、それに伴うリーダー、活動家の学習不足による団活動の低滞化と増々事態は深刻化して来ています。このような状況に基づいて、51年度は、「社会に流される青年ではなく、流れをつくる青年になろう」という基本方針を掲げ、そしてその為の活動方針はまず第一に、「学習活動を活発にすし事により、社会の中で青年各自がおかれている立場を把握させることによって、問題意識を高め、地域社会における青年の役割を認識させる事にある。」

第二に、「いつも話し合いばかりで行動（運動）がなされていない現状を打破する為の研究機関をつくり、社会活動を現実に押し進めながら、リーダーの育成を図っていく。」という以上の2点を重点的に活動してきました。そして昨年度の実績の上になった今後の課題は、学習活動に特に重点を置き、団員が「意義ある事業とは？」、「青年団活動は何の為にやるのか？」など常にふまえた上で、地域活動等に取り組んで来た結果、青年団に対する意識も向上しつつあり、組織拡大強化を目標に団員拡大運動に力を入れ、団員数も三年前より5割増えた所もありました。しかし、郡青協では農業後継者で構成されていたのが、近年の農業後継者不足で年々の入団者は通勤者が多く、行事の組み方、運営面、役員体制などの問題が生じてきました。農業青年中心の青年団から、通勤青年中心の青年団へ移行してきた現在、通勤者でもやれる団活動（例えば、公民館施設の土・日曜日の休館と閉館時間の問題）、役員体制、そのリーダー養成という事が大きな課題です。さらに、学習活動に重点を置いていた事もあり、頭じゃ理解できるが、いざ実践する段階に於いて行動力に欠ける点が全体的なムードとしてあり、特に運動体としての青年団とならなければなりません。

## 2. 青年団活動と公民館

糸島では、私達青年団の先輩の力によって、公民館建設運動が推進され、「誰でも」、「自由に」、「いつでも」、「楽しく」利用できる、みんなのものとして、建設されたのである。しかし、現在その公民館へ対する使用上の問題や運営の問題でいろんな所で、批判や意見が続出しています。もちろん私達青年も満足して使っているのではなく、多くの問題をかかえながら、公民館は、青年団活動の拠点として我々のためにあるのだという考えから、少しでも利用しやすいようにしたいと願いながら使っているのです。これまでも、夏期の大掃除、申し込み手続きの簡素化、事務所の設置など、自らの手で勝ち取ってきた成果はあります。さらに我々の要求か

らいったらまだまだあります。公民館を利用して本当によかったという雰囲気になりたいと思うし、土・日曜日の使用問題、使用時間の問題、図書館利用の問題、調理台増設、板張り教室の増設、16ミリ映写機の購入とか、さらに早急に必要なものとして、放送設備、集会室専用ストーブ、湯茶冷し器、ちょっとした小さなことにも干渉しすぎるとか多くの問題があります。と同時に、今ある公民館では現状にはそぐわなくなっていることは事実です。

こんな状態の中で、当然のことながら青年の手で自主的に管理でき、いつでも気軽に利用できる施設が欲しいという要求が生まれてきました。過去、総会で決議し町へ陳情したり、その他機会があるごとに施設の必要性を強調してきましたが町の財政的な面、又青年団全体の要求としても一つ盛り上がりなかったこともありなかなか実現しませんでした。さて昨年になり、アンケート調査、ビラの全戸配布、住民の意識向上につとめ運動を推進してきました。その結果、行政側に必要性が理解できたのか？土地の確保（3ha）と、建設積立貯金（年間3,000万）という所まで進展しています。今後、青年だけの運動でなく広く住民全体のものとして運動を進めなければならない。

さらに、職員体制の問題については、青年団が指導・助言を受ける立場にあるのに、思うようにしてもらえない。館長が、主事との兼任をしている状態で、我が公民館でレクリエーションをしようとしても教えてもらえない、事業の立案、実施をするにしても援助してもらえない等、当然問題が生ずるはずである。専門主事の不足と、主事の常勤化の問題、又婦人団体、老人、子供会等の事業にかたより、青年団に対しての事業が少なく不公平である。「人間は人間として学習する。」という生涯教育の視点からの条件整備がなされていないのが実態である。

## 3. 望まれる公民館体制

今まで述べたことをまとめますと、まず

### ① 公民館施設設備

- 資料が十分にあること（図書館）
- 青年団室（たまり場のなもの）
- 宿泊できる施設
- 女子の活動に必要な調理教室
- 総合的な施設の建設（社会教育センター）

#### ② 職員の問題

- 主事の増員と常勤化
- 夜間活動の助言

#### ③ 事業

- 開館日（休館日）
- 広報活動として「公民館だより」の発行
- 他団体等との比重
- 主催事業としても

#### ④ 財政

以上の4項目を充実させるため本気で考えてはし

い。

#### 4. おわりに

社会に有用な人材を最大限に生かすことと同様、社会に寄与する人材を生み出すのも教育であろう。教育の目標とは、個人のもつ可能性を引きだすことであり、また個人の未知の可能性を開発することである。人と人とのコミュニケーションをよくし、人々が地域社会の開発にとり組むよう導くのも教育であるという考えから、教育は、住民の精神的支柱であり、住みよい、新しい町づくりのためには希望と信頼のおける次代のにない手としての人間形成を、生み出す条件が整備され、また住民の社会倫理が高揚されてはじめて、生産的な町はつくられ、なお将来が約束されるのではないだろうか。

## 地域の学習要求に応える 青少年育成活動の展開

——— 地域ぐるみ育成活動の事例から ———

福岡市那珂南校区子ども会育成会長 富田正幸

### はじめに

社会構造の急変、価値観の多様化や生活様式の多岐化は青少年の生活に有形無形の影響をあたえている。次代の青少年が健康で豊かな生活を営める地域環境をつくり青少年の健全育成事業を通して地域住民と青少年との心の触れ合いの場を設けることが必要で、それには第一に育成活動の趣旨を地域住民に理解させること、育成活動に積極的にとりくむ姿勢づくりをはじめ育成活動を推進する有志指導者を地域住民から発掘することである。第二に青少年の関心と意欲を活動参加に指向させるためにも青少年が気軽に参加でき学習要求が満たせる育成行事を企画することである。

昭和36年10月に会を組織して以来、地域での

育成活動の体験から明るい地域づくりの推進をはかる健全育成活動の経過と活動例を提起し考えてみたい。しかし、この事例は地域での健全育成運動のボランティアの域を出るものではないことをお断りしておきたい。

### 1. 地域ぐるみ健全育成のとりくみと経過

昭和36年～40年は戦後の混乱期から経済的に裕福になり社会的行事参加には傍観的で個人的家族的行事への関心が強く住民相互の連帯性がうすれ新興住宅地として親子の断絶による非行増加が叫ばれる時期であった。そこで公民館活動の一環として地域青少年育成運動を提唱し地域住民との対話や育成団体等との懇談を通して住民意識や青少年の実態を把握してそれに対応した育成運動と子ども会や育成

会の組織化をはかった。

昭和41年～46年は生活圏単位の子ども会や育成会の自主活動の推進、子ども会リーダーの育成、地域住民からの有志指導者の発掘と指導部の組織化、地域住民や関係団体の協力態勢づくり、つまり地域ぐるみの育成活動の推進を働きかけた。

昭和46年～50年は地域ぐるみの育成活動に地域住民の声を如何に反映するか、日常生活での育成運動のとりくみ、特に単位子ども会の充実による育成運動の趣旨の地域拡散をはかった。結成10年目にして単位子ども会育成という原点にかえるとりくみをした。中でもジュニアやイングループリーダーの研修に視点を置き子ども会活動の核づくりと併せて地域の啓蒙をはかった。

昭和51年以後は単位子ども会相互の交流と住民の社会参加、育成関係団体との共催事業の企画実践をはかっている。その中で公民館の役割は専門的知識や技能の提供、関係団体や機関との連絡調整などである。

## 2. 健全育成のための行事と推進のねらい

育成行事は青少年の学習要求をくみとり集団活動を通しての訓練の場であり、子どもを通しての地域住民の連帯と融和の場でもある。この視点にたって校区や町単位で次のような行事が実施されている。

新会員歓迎会、子どもの日やクリスマスの集い、母と子の対話教室、ラジオ体操コンクール、ドッチボール大会、排球大会、キャンプ教室、ジュニアリーダー講習会、子ども文化展、盆踊り大会、体験発表会、巡回映画、育成指導者研修、団体役員交流会、児童公園や町内清掃奉仕などである。「小さな親切運動や挨拶運動」も日常活動として推進している。

地域ぐるみ育成運動の実践は子ども会育成会を軸に自治連合会、公民館、体育振興会、小中PTAや青年サークルなどとの連携を密にして推進している。そのねらいは、

- (1) 地域青少年の動向、実態に即した育成活動の推進と地域への育成活動の啓蒙

- (2) 非行防止の相談活動と環境浄化の推進

- (3) 青少年団体やグループとの連携とそれらの育成援助などである。

## 3. 具体的な行事の展開例

健全育成行事は前述の通りであるが、ここでジュニアリーダー講習会の活動例をあげてみよう。

ジュニアリーダー講習会は単位子ども会のリーダー格を対象に油山、久留米、八木山の各青年の家や竜岩小学校など活動内容によって会場を選び実施した。指導者は少年団体指導員や体育指導員、野外活動指導員、婦人会や地域の有志指導員などで経費は校区自治連合会助成金、市健全育成補助金、地域有志の賛助金を充当し参加者負担はない。研修内容は結索法、テント設営法、救急法、追跡ハイクやOR、水泳教室、交通教室、海山の気象、ゲームやソング、キャンプファイヤー、キャンドルサービス、朝の体操コンクールなどから子どもの声を聞いて遊ぶ。運営面では特に子どもの発想を大切にし、心身情緒の発達に応じた役割分担をあたえ自ら参加する喜びを考えている。つまり自主的参加意識づくりをしている。

行事への住民の理解と関心は深く物心両面の応援激励があり、指導者や育成者の社会奉仕と地域団体の助言と協力で地域あげての態勢が整い、内容改善に衆智を集めながら地域独自の育成活動が継続的に実施されている。

参加者の声は「再度参加したい」が97.3%でその感想は次の通りである。

- (1) 集団生活で自分の長所短所を知り集団生活での規律の大切さを知った。
- (2) 共に遊び、話し、行動する中で友人の考えや気持がよくつかめた。
- (3) 集団生活で自分の力を知り何事もよく考えて行動すべきことを知った。
- (4) 自然の美しさを知り、もっと自然に親しみたい。
- (5) 泥まみれの原始的体験で思い出の心のふるさ

とをつくることができた。

#### 4. 健全育成活動上の課題の一端

青少年は地域で育てられ集団生活を通して豊かな個性や市民性、連帯性が育てられねばならない。だが、地域社会で活動推進上の隘路となるのは、

- (1) 健全育成運動の組織が確立しても特定の活動家に依存しがちであり組織運営も地域住民全体の育成運動である認識がうすれる。
- (2) 健全育成運動の長い積みあげで地域の組織的活動が軌道にのっても総論的で住民各自の心底にあるものを引き出し各論的軌道にのせるまでに至っていない。

それは地域に内在する学習要求や社会要求を十分把握していないことによる。育成活動の効果は、その目標が地域から生まれ、内容が地域で創造され、

その目標が地域から生まれ、内容が地域で創造され、活動が地域に理解され共鳴を呼んでこそ結実するものであろう。

活動は常に実態把握にはじまり、分析診断、計画、実践、評価の循環的なとりくみでなければならない。

#### 5. おわりに

健全育成活動を充実した市民広場の活動に広げるには市民総意の創意工夫の場が必要である。育成活動の阻害要件の克服に努め、将来に生きる青少年の健全育成、明るい生きがいのある社会づくりに有志と共に進みたい。

育成活動に16年、長いようで短い16年、さらにこの道を歩み続けたい。それは半歩の歩みかも知れないが。



## 第3分科会 高齢者教育

|       |                                     |                   |
|-------|-------------------------------------|-------------------|
| 討議の視点 | 高齢者の学習機会の充実と振興                      |                   |
| 助言者   | 大牟田市中心公民館主事                         | 富田 貞 継            |
| 司会者   | 筑紫野市中心公民館長<br>北九州市八幡東中央公民館事務吏員      | 有田 武 雄<br>山中 英 生  |
| 記録者   | 田主丸町教育委員会社会教育指導員<br>北九州市戸畑中央公民館事務吏員 | 酒見 悦 子<br>小長光 富 久 |
| 会場責任者 | 北九州市城野公民館長                          | 馬場 国 治            |

### 放送の特性を生かした集団学習

三輪町公民館主事 前田 均

#### はじめに

高齢者の学習活動は、これまで高齢者学級の形態やこれに類似したものとして講などの寄り合い、老人クラブ、親睦会などによって進められている。しかし、今後の高齢者自身が老年期にふさわしい社会的能力を養い、できるだけ長く自立的な生活を続け世代の隔絶の幅をせばめるべく学習を主眼として行われるべきであろう。

この学習形態方法として新しく放送利用学習が取り上げられている。これは社会的背景からでもあるが起爆的役割を果たしたのは、社会教育局長通知（昭46）「社会教育における放送利用の促進について」であった。昨今、平均寿命が延長し、いわゆる健康な高齢者の層が厚くなって人口構造上高齢化社会が出現している。一方職場では定年制の実施などがすすめられ「老後を豊かに過ごす」ために、また人生経験や、技術を生かして社会活動に参加し「生きがい」のある生活を見い出させることが重要な問題である。

NHK国民生活調査（昭50）によると平均日本人の1日のテレビ視聴時間は、60代男子4時間13

分、同女子4時間23分、70才以上（男女）で4時間38分である。また高齢者がどのような事を主にして1日を過ごしているか調査したところによると、テレビ、33%と如何に高齢者がテレビを観ているかが解る。したがってテレビは身近な学習教材として多様な利用方法があるのではないだろうか。

#### 学習内容

高齢者向け番組を主としてとりあげ話し合い学習の素材に利用し、高齢化社会の中の老人の問題を地域の実態に即応しながら考え「生きがい」につながる老人の役割を創造する。

#### 学習方法

生放送利用では番組の内容が詳細に予知できないので、あらかじめテレビ放送を録画して高齢者教育の教材として適当であるかどうかを視聴し、適した番組内容であれば教材として選定し利用する。

講師、助言者が前もって視聴して内容を研究し、学習の展開など方向づけを行い学級生への通知状にその学習内容（表：1を参照）を知らせておく。また必要に応じレポートなども作成させるが内容によっては、各種社会教育団体や行政担当者などの参加も要請し、地域の実情に即した学習を展開する。

学 習 番 組 並 び に 課 題

(表：1)

| 番 組                                | 内 容   |
|------------------------------------|---|
| NHK 奥さん<br>ごいっしょに<br>明治の発言         | 「敬老の日」に因んで、明治生まれの老人の言い分を公募し、長い人生からにじみ出た体験談や主張をスタジオで昭和の世代にじっくりときいてもらいます。   |
| ”<br>声なき声をたずねて                     | ～各地からの報告～過疎、公害など急変する地域社会での老人たちの生活を全国各地の奥さんレポーターがたずね、そのレポートをもとに老後の扶養、老人にとっての生活環境のあり方などを話し合います。                               |
| ”<br>年はとっても                        | 老人の権威、知恵、技能などが活かされ立派に現役として適用している京都の老人たちの姿を紹介し、現役として働くための社会的条件、家庭環境を考えます。  |
| ”<br>女性と老後                         | 老後の保障の谷間におかれているのが、中高年独身女性といわれています。彼女らの頼るべきもの生活保障、遺族年金など女性特有の老後問題をさぐります。(婦人学級生の参加)   |
| ”<br>老人福祉の台所                       | 老人医療の無料化、年金、寝たきり老人の介護料など福祉予算はふくらむ一方でしたが、低成長時代に入って自治体や国ではその負担にあえぎはじめました。さて、今後は……。福祉の内容と方向を国や自治体の責任者にききます。(行政担当者、ホームヘルパーなど参加) |
| RKB毎日 あしたば<br>あなたもボランティア<br>(社会参加) | ボランティア活動は、今後の老人問題にとり重要な分野を占めるもの。行政が老人問題の縦糸ならば、ボランティア活動は横糸。ボランティア指導者を養成する機関や活動の実態を紹介しながら、この問題を考えてみよう。                        |
| ”<br>すべてを子に託さずに<br>(生きる姿勢)         | 老後の幸福のさきえを一途に子どもに求める人も多いが、老後のさきえにもうひとつ就労、社会教育を考えてはどうだろうか。好例を通して老後の生きる姿勢を考えてみよう。(レポート)                                       |
| ”<br>マイペース<br>(生き方、健康)             | 市民マラソンに参加出場する老人たちを主人公に、老年期の生きがいとその健康法を考えてみよう。(レポート)   |
| NHK お達人ですか<br>父を語る                 | 野球解説者第1号の小西得郎さん(79才)に選手、監督、解説者へと60年余りの長い野球人生や、教育者だった父親の思い出などを、得意の「小西節」で語ってもらいます。(レポート)                                      |
| 現 地 研 修<br><br>文化財、史跡めぐり           | 秋月城跡、黒門、郷土館、南林寺、円清寺、普門院、朝倉橋の広庭宮跡など。<br><br>太宰府天満宮、都府楼跡、観世音寺、四王寺山など。   |

## 学 習 ス ケ ジ ュ ー ル

( 事例：1 )

| 時 間               | 学 習 内 容                                    |
|-------------------|--|
| 9. 00………… 9. 15   | オリエンテーション                                  |
| 9. 15………… 9. 50   | テレビ同時視聴「あしたば」<br># すべてを子に託さず # (生きる姿勢)     |
| 9. 50………… 11. 00  | 班に分れての話し合い<br>「第2のハネムーン設計」<br>夫婦が助け合って築く生活 |
| 11. 00………… 11. 05 | 息抜き レクリエーション # 空手 #                        |
| 11. 05………… 11. 50 | 全員での話し合い<br>「班別学習の報告と展開」                   |
| 11. 50………… 12. 00 | ま と め                                      |
| 12. 00………… 13. 00 | 中 食  |
| 13. 00………… 15. 00 | 体育, レクリエーション                               |

### おわりに

- 昭和28年にテレビが社会生活に入ってきたとき一時は「一億総白痴」といわれた時期があったが、現在テレビは身近かな生活課題をより早く、より正確に提供してくれる教材として効率の高いものと思われる。
- テレビ番組は、一般的なものや特別番組的なものがありこれを地域にどう結びつけて行くか、自からの学習とする必要から番組の内容に応じて関係者(行政担当, 婦人学級生など)の参加を要請したことにより学習が深められた。
- 放送を使つての学習は「流しソーメンを食べるが如し」と「流しソーメン論」が言われているが、これは学習者の力量や学習の積み上げによって学習効果の差異が生じているようである。
- 家庭にあって祖父母はどのように孫の目に映っているだろうか、孫の作文から……………わりあいに「よきおじいちゃん」「よきおばあちゃん」が多いようである。世にいう世代の断絶はないようであった。
- 学級生が戦前の教育を受けた高齢者であり口こみや活字を主とした講師中心の学習をしてきた人達であり、みんなで話し合うような学習を経験した人達がほとんどいなかったの、最初は余り意見が出なかったが、回数を重ねて行くに従つて放送番組のすばらしさ、話し合うことの楽しさが出てきた。
- 参加した婦人学級生が「おつきあい学習」ではなく、自分が老人に接して行こうとする努力が出ていた。

# 赤池町に於ける高齢者教育の断面

赤池町教育委員会社会教育主事 太田 傳

## はじめに

赤池町では、昭和48年来、特に社会教育関係団体を中心に、リーダー養成のための学級・講座を開設してきましたが、本町人口9,200(昭和49年4月)中、高齢者(60才以上)1,700(人口比18%)と、高齢化が進み加えて社会的条件の変化に対し高齢者教育の充実が急務となってきました。

老人問題は、今迄の敬老的行事、医療保障、老人福祉などの福祉施策も強力に押し進めなければならないが、併行して教育的施策も大きくクローズアップされなければ、その解決はあり得ないと思います。

そこで本町では、地域の高齢者が地域活動と何ら

かのかかわりを持ちながら生き甲斐を見出す為のリーダー養成の場としての養命大学を開設しました。

## 1. 養命大学のあゆみ

- (1) 養命大学のねらい
- (2) 養命大学のとりくみ

## 2. 本年度養命大学のとりくみ

- (1) 大学開設の趣旨
- (2) 開講式に至るまでの経過
- (3) 大学の組織と運営

ア. 大学生について

○ 募集対象

○ 人数

## 学 級 生 一 覧

(年齢, 男・女別) ( )中は留年者数

| 年度 | 年齢<br>募集<br>男女<br>人 | 60-65才 |      | 66-70才 |      | 71-75才 |     | 76-80才 |     | 81-85才 |   | 86才以上 |   | 学 級<br>生 数 |
|----|---------------------|--------|------|--------|------|--------|-----|--------|-----|--------|---|-------|---|------------|
|    |                     | 男      | 女    | 男      | 女    | 男      | 女   | 男      | 女   | 男      | 女 | 男     | 女 |            |
| 49 | 60                  | 2      | 4    | 10     | 12   | 13     | 17  | 7      | 9   | 2      | 3 |       |   | 79         |
| 50 | 80                  | 6      | 16   | 15     | 20   | 11     | 18  | 4      | 6   |        | 1 |       |   | 97         |
| 51 | 100                 | (5)    | (10) | (12)   | (17) | (4)    | (9) | (2)    | (2) |        |   |       |   | 112        |
|    |                     | 10     | 14   | 25     | 26   | 10     | 15  | 5      | 7   |        |   |       |   |            |
| 52 | 100                 | (6)    | (13) | (16)   | (18) | (4)    | (9) | (2)    | (3) |        |   |       |   | 131        |
|    |                     | 21     | 22   | 26     | 29   | 9      | 14  | 4      | 6   |        |   |       |   |            |

出席率 49年-78%

50年-92%

51年-95%

## イ. 組 織

○ 学習の方法

## ウ. 学習方法

エ. 学習内容

○ 大学の回数並に時間

## 学 習 計 画 ( 一 般 教 養 コ ー ス )

|    | 月 日    | 学 習 課 題                              | 主 な 学 習 内 容                  | 学 習 方 法                                     | 時 間                           |                  |
|----|--------|--------------------------------------|------------------------------|---|-------------------------------|------------------|
| 1  | 6月11日  | 60からの手習(開講式)                         | ・大学のねらいと学習のすすめ方<br>・ゲームと歌の指導 | 開校式 説明<br>話し合い 実技 <small>(レクリエーション)</small> | 2:30                          |                  |
| 2  | 6月25日  | 私<br>と<br>健<br>康                     | 心身共にすこやかに<br>～病は気から～         | ・老人の心理と行動<br>・老化防止のABC                      | 講 話<br>映画と話し合い                | 2:30             |
| 3  | 7月 9日  |                                      | "<br>～昨日から明日へ～               | ・日本人の意識行動<br>・新しい老年期を生きる哲学                  | パネル討議                         | 2:30             |
| 4  | 7月23日  |                                      | "<br>～若さを保つために～              | ・体力テスト<br>・家庭で出来る体力づくり                      | 講 話<br>実技テスト                  | 2:30             |
| 5  | 8月 6日  |                                      | "<br>～健康管理のポイント～             | ・老人病の特長とその予防, 治療<br>・旅に出る時の注意               | 話し合いと体験発表<br>講 話              | 2:30             |
| 6  | 8月27日  |                                      | わ<br>が<br>家<br>と<br>隣<br>組   | 私と家庭と地域社会<br>～第2の新婚時代～                      | ・配偶者こそ最大の愛の対象<br>・親子相互扶助と話し合い | 映 画<br>体験発表と話し合い |
| 7  | 9月10日  | "<br>～かわいい孫のために～                     |                              | ・大きく変わった学校教育<br>・祖父母の役割                     | 参観と話し合い                       | 2:30             |
| 8  | 9月24日  | "<br>～老人クラブの変身～                      |                              | ・進む高齢化社会と, 期待される老人クラブ                       | 講話と話し合い                       | 2:30             |
| 9  | 10月 8日 | お<br>ら<br>が<br>国<br>お<br>ら<br>が<br>町 | これからの日本を考える<br>～人間みな兄弟～      | ・人間尊重と差別のない社会<br>・同和問題の本質                   | 映 画<br>問題提起と話し合い              | 2:30             |
| 10 | 10月22日 |                                      | "<br>～世の中でたよれるものは～           | ・福祉対策のあゆみと老人のあり方                            | 講話と話し合い                       | 2:30             |
| 11 | 11月12日 |                                      | "<br>～新しい町づくり～               | ・コミュニティの意識<br>・コミュニティの創造と老人の役割              | 対談と見学                         | 2:30             |
| 12 | 11月26日 | 蛍の光, 窓の雪(閉講式)                        | ・あゝ玉杯に花うけて<br>・これからの活躍に期待する  | 閉講式<br>体験発表 親睦会                             | 4:00                          |                  |

オ。参加方法

キ。ある日の養命大学

カ。月 謝

養命大学学習展開計画表（8月27日・第6回）

| 時刻    | 項目              | 内 容                                       | 分 担                               | 方 法           | 備 考                           |
|-------|-----------------|---|-----------------------------------|---------------|-------------------------------|
| 9:30  | 準 備             | ○会場 一机, いす, 湯茶,<br>名札, マイクロホン<br>◎スライド映写機 | } 当 番<br>上野地区                     |               | ・スライド映写機<br>・スライドは社<br>教主事が準備 |
|       | 受 付             | ○出席点検と名札渡し                                |                                   |               |                               |
| 9:50  | みんなで歌を          | ○もしもし, おばあちゃん                             | コーラス部                             | 実 習           |                               |
| 10:00 | 開 会             | 1. あいさつ<br>2. 出席者紹介(人数)<br>3. 講師紹介        | 学 級 長<br>記 録 係<br>副学級長            | } 口 頭         | ・赤池町立病院<br>長 柴村先生             |
| 10:05 | 学習にあた<br>って     | ○今日2時間のすすめ方<br>○スライド内容説明                  | 社 教 主 事                           |               |                               |
| 10:10 | 映画を見ま<br>しょう    | 宮田保健所製作<br>「下はん身」                         | 社 教 主 事                           |               |                               |
| 10:30 | レ ク             | 肩ほぐしのために                                  | 社 教 主 事                           | 実 習           |                               |
| 10:32 | 話 し 合 い         | ○映画の感想<br>○自分もっている心配<br>○自分が努力していること      | (すすめる人)<br>学 級 長<br>副学級長<br>総 務 係 | 班別による<br>話し合い | 4班にわかれて                       |
| 11:15 |                 | トイレ休み                                     |                                   |               |                               |
| 11:20 | 発 表             | 各班より出た事を代表が発表<br>する                       | 記 録 係<br>総 務 係<br>(残2名)           | 発 表           |                               |
| 11:30 | 講師の先生<br>によるお話し | どの様にしたらよいだろうか                             | 講 師                               | 講 義           |                               |
| 12:00 | しつもんこ<br>たえて    | きもんな点を                                    | 副学級長                              | 質 議           |                               |
| 12:10 | みんなで<br>歌を      | 花 笠 音 頭                                   | 民  よ う 部                          | 実 習           |                               |
| 15    |                 |   |                                   |               |                               |

ク. 閉講式と卒業

- 閉講式
- 卒業について

お わ り に

- (1) 高齢化社会に対する行政のあり方
- (2) ライフ・サイクルへの位置づけ
- (3) 初老期, 中老期の段階区分による高齢者教育

## 第4分科会 成人教育

|       |                       |       |
|-------|-----------------------|-------|
| 討議の視点 | 成人層の学習参加を促進するための公民館活動 |       |
| 助言者   | 第一薬科大学教授              | 田中勝規  |
| 司会者   | 広川町中央公民館長             | 中村寿太郎 |
|       | 北九州市八幡東中央公民館長         | 安川浄生  |
| 記録者   | 高田町教育委員会社会教育係長        | 草野七郎  |
|       | 北九州市教育委員会社会教育主事       | 広松洋一  |
| 会場責任者 | 北九州市企救公民館長            | 平原八郎  |

### 成人層の学習参加を促進するための公民館活動

北九州市立日明公民館事務吏員 中島正信

#### はじめに

成人教育を考えると、現在の社会教育の諸活動を対象領域別に見ると青少年、婦人高齢者そして成人男子などと並べられるが、これらの成人教育の中で成人男子の場合、学習参加、学習の継続性の面で他の領域に比べ最も困難で問題をもっている分野であるとされている。成人男子が学習の場に参加しにくい問題としては色々理由があげられるだろうが必ずしも絶対的なことではない。

社会教育の中で成人男子をめぐる学習の機会、援助は今日的課題ともいえる。

#### 成人教育の学習形態

- 成人教育の学習形態を考えると、学習することによって知的関心が増大し、新たな学習意欲を触発し、人間の生がい、自己実現の生き方に定着する学習（教養学習）と生花、料理、園芸等趣味を楽しみ、趣味を学ぶ学習（趣味学習）が現在の社会教育、特に公民館活動の中で主に実施されていることと思う。

#### 住民の要求と学習課題

住民の要求する学習課題と住民が持っているであろう潜在的学習課題をどう考え、どうとらえ学級、講座の中に取り上げていくか、それが自己学習とながって行くか、例えそれが単なる趣味学習講座で

あっても公的な施設における学習を考えるうえに常に問題意識として持っておくべきではなかろうか。

私自身、暗中模索で学級・講座の企画・立案をやっているが、その中からいくつかの事例を報告し、みなさんの御指導をいただければ幸いです。

#### (1) 男性料理教室

今に思えば別に特別な教室ではなかったかも知れないが、決定するまでにはやはり悩んだものだった。この企画を先ず栄養士に持ち込んだ時、意外に乗って来たので驚いた。しかし、友人のいずれもが一笑に付した「男で料理などする者がいるか」と、でも1、2の人から本当に力強い励しの言葉があった。

それは「誰でもやれること、簡単に人が集まる企画など当り前の事でしょう。例え失敗しても良い企画と思うし、今後の勉強にもなるし頑張ってください」。自分の心ではほとんど決定していても本当に有難い言葉でした。

いよいよ受付けの日は近づくものの、他の講座に比べ問合せ一件もなし、公民館内部でも予想は5名位とか私も次第に不安な気持ちもたげて来たものでした。しかし、受付当日になったら午前中で定員オーバー。定員に達した喜

び以上に我ながら驚いた方が本心であった。応募者の年代層が20代から60年代へ至る各年代の参加があり楽しい風景であった。企画の時点では、冒険的とさえ考えられたことがユニークな企画といわれ、マスコミが飛びつき各新聞社、ラジオ始めNHKテレビの取材にまで発展して驚いた有様である。ある記者から「失礼な事をいうようですが、市がこんな企画をするとは考えられませんでした」とのこと、喜んで良いのか、腹を立てるべきか?。でもマスコミの逆利用で公民館活動のPRになったのではないかと思った。

学習目標として、①核家族化されて行く中で女性に事故があった場合、応用力を持ち包容力のある男性になって欲しい。②趣味の一つとして料理を楽しむ生甲斐ある生活をしたい。学習内容は和風・洋風・中華風等日常生活にすぐ役立つ家庭料理で行くことにした。料理室に入るには全員エプロン使用なきは入室厳禁。と

にかく皆一週間の来るのが楽しみで閉鎖式では半分以上が無欠席、残りも一日位の欠席で他の講座をしのぐ成績だった。ホテルで行なったテーブルマナーも喜ばれた。実施まで薄氷を踏む思いの企画が好評の内に終了し本当にラッキーだった。

## (2) 婦人大学教養講座

婦人に関する教室・講座は成人教育の中で大半を占めているし、それも趣味学習がほとんどである現状の中で婦人のための教養学習を考えてみた。名称も婦人学級でも良かったが市民大学・老人大学のある現在、婦人大学があっても良いではないか(テレビのコマーシャルではないが)と大きく名乗りを上げた。

学習目標は、政治・経済・文学・医学・法律からテーブルマナーまで女性とのかかわりを学び、社会的視野を広げる。

学習内容は次のとおり。

昭和51年度 日明公民館

婦人大学教養講座

学習予定表

(2・4水曜)  
10時～12時

| 月日    | 曜 | 学 習 課 題       | 学 習 内 容                     | 講 師                       |
|-------|---|---------------|-----------------------------|---------------------------|
| 5.12  | 水 | くらしと政治        | 女性と政治について<br>現在の時事問題を考えてみよう | 八幡大学学長<br>横 松 宗           |
| 5.26  | 水 | くらしの経済        | 女性と消費生活について                 | 消費生活コンサルタント<br>出 畑 朝 子    |
| 6. 9  | 水 | 女 性 と 法 律     | 夫婦間の法律<br>くらしのなかの法律         | 弁 護 士<br>中 村 経 生          |
| 6.23  | 水 | これからの健康管理     | 女 性 と ガ ン                   | 九州厚生年金病院産婦人科部長<br>丸 田 博 美 |
| 7.14  | 水 | 女 性 と 美       | 心とからだ<br>ミセスの美容について         | 資生堂美容主任<br>山 本 雅 子        |
| 7.28  | 水 | 体育レクリエーション    | レクリエーションとしてのゲーム<br>フォークダンス他 | 専 門 講 師                   |
| 9. 8  | 水 | 文学作品のなかの女性像   | 小説の中の女性から<br>愛される女とは        | 東筑紫短大教授<br>玉 井 政 雄        |
| 9.22  | 水 | 人 生 と 宗 教     | 現代社会と宗教<br>生きがいある人生         | 西南女学院短大教授<br>田 代 栄 二      |
| 10.13 | 水 | テ ー ブ ル マ ナ ー | 洋 食 の マ ナ ー                 | 小倉ステーションホテル               |
| 11.10 | 水 | 生 活 と 文 化     | 美術鑑賞<br>ロダン展(予定)            | 北九州市立美術館                  |

時間に遅れないようにしましょう。



家庭に居る婦人はなかなか教養学習は出来にくいので、少しでも社会的視野を広げる一つのきっかけになってくれればと思い開設したが予想以上で2倍の応募者があり、出席率90%と、とかく不人気で敬遠されがちな教養学習も内容の持ち方で学習意欲を触発出来そうな感じがした。

### (3) 父親家庭教育学級

お父さん！わが子の教育をどう考えていますか？

性教育から人間形成まで子どもの成長発達段階に応じて母親に出来ない父親の役割があるのではないかと。子どもの教育については母親だけでなく父親の責任と役割の必要性は誰もが考えてはいるだろうが現実には母親まかせである。母親主体の家庭教育学級の中でいつも問題になるのは、「この話は主人に聞いてもらいたい」、「この映画はぜひ父親にみて欲しい」との声が多いことである。機会あるごとに自分自身を含めて父親教育は必要だと思ながら成人男子の参加の困難性を考えると、なかなか踏み切れなかった。しかし必要性を考えると失敗を恐れては駄目だと自分自身にいい聞かせながら、なにかもう一押し自分の心に欲しいものがあつたのでアンケートを試みた。

積極的な数は少なかったが時間があればという数が多かったので北九州市で父親の子どもに対する関心を図る意味で決定した。募集当初は5・6名位で失望気味だったが、切近くに定員オーバーとなりほっとした。

閉級式には、これまたマスコミが集中し新聞ラジオ、今回はRKBテレビが取材し放映された。心配した父親の学習態度は熱心で時間がオーバーしても席を立つ者がいない有様で、参加した動機も深刻で仕事一途とばかり思われている父親が如何に子どもの事に関心を持っているが予想以上であった。これをきっかけに各所で

このような学習が広がって行くよう願っているが、市内のPTAで話が持上っていると聞き嬉しく思っている。今、熱心に学習中である。

### (4) 職業婦人のための家庭教育学級

現在各小中学校で実施されている家庭教育学級はほとんどが午前中であるため、仕事のため参加出来ない母親を対象に夜に学級を企画したものである。学習内容は特に変わっていないがカギッ子を持つ母親は、より以上に色々な悩みや問題を抱えていると思い開設したが以外と参加者が少なかった。しかし参加した方は疲れた体で熱心に学習され必要性を強く感じた。一新聞記者が高く評価して大きく新聞報道をしてくれて、たいへん感謝している。参加者が少なかったことは色々な理由があると思うが必要性を考えると再調査の上、再度実施したいと思っている。

### おわりに

成人教育の学級・講座の企画は、ややもすれば「労せずして実を取る」人が集まり易い趣味的講座を実施し講師一任で完了とするケース。たしかに参加者が多いということは、それだけ住民の要求度が高いということになる。しかしそれで住民の要求にこたえている、成人教育がうまくいっているといえるだろうか。

住民が必要とする学習要求の中で私たち社会教育担当者が考えなければならないのは住民が潜在的にある学習要求を掘り起し、学習意欲を触発する援助が必要ではなからうか。社会教育は「やらなければやらないですみ、やればきりが無い」と聞いたことがあるが、住民の要求にこたえ、住民へ学習意欲を持たせる前に、まず、社会教育担当者自身が前向きな意欲的な取組みが必要ではなからうか。私の場合幸運なことではあったが、必要性を感じた時は少々不安はあっても決断を下し実施してみることも必要に思えた。

以上余り参考にならない事例ですがご批評いただ

ければ幸いです。

(参考) 男性料理教室(NHK)3分  
父親家庭教育学級(RKB)3分 } VTR視聴

## 成人層の学習参加を促進するための公民館活動

—— 婦人のまちの政治を見つめよう学級から ——

小郡市中央公民館主事 横山 妙子

### I 小郡市の現状と課題

- 交通の至便さからベッドタウンとして発展
- 昭和47年市制施行
- 行政区域の分区
- 団地婦人会の結成
- 地域連帯性の減退

#### 1. 本市社会教育の基本目標

- (1) 豊かな明るい住みよい社会づくりの促進
- (2) 教養文化を高め、合理的生活と生涯教育にとりくみ、住民の自己啓発と自治能力を醸成
- (3) 心身ともに健康で明るいまちづくり

#### 2. 本年度重点目標

- (1) 広報活動による社会教育の啓蒙促進
- (2) 指導者の養成と定着化
- (3) 組織の確立
- (4) 学習機会の拡充

### II 婦人の政治学習活動の展開

#### 1. 学習参加を促進するための視点

- (1) 開設の段階(趣旨の徹底の仕方と学級生の組織化)
  - (イ) 学級のねらいの明確化を図る
  - (ロ) 募集の仕方
    - 既成団体(婦人会に依存)
    - 公募による(広報)
- (2) 運営の段階
  - (イ) 学習内容……学習要求の把握方
  - (ロ) 学習方法……講義、話しあい、見学、傍聴、調査→具体的学習実践
  - (ハ) 運営委員会の活用
  - (ニ) 講師……事前連絡
  - (ホ) 評価と反省……反応分析(記録、リーダー反省会)
- (3) その他
  - (イ) 指導者の育成と定着化
  - (ロ) 末組織学習集団への働きかけ
- (4) 学習者の数と質の関係

## 2. 実践例

### (1) 学級開設にいたるまでの手だての相違による評価

| 年度<br>項目           | 50年度  | 51年度  | 52年度  |
|--------------------|---|---|---|
| 募集方法               | 地域婦人会に依存                                      | 地域婦人会<br>公募(市公報)  | 地域婦人会<br>公募(市公報, 公民館報)<br>核分裂                               |
| 開設のための<br>準備委員会    | 校区婦人会長<br>選管 社教職員                             | 各学級のリーダー<br>世話役<br>選管 社教職員  | 2年次・3年次の運営委員<br>1年次の学級のリーダー<br>選管 社教職員                      |
| 運営委員会<br>(指導学級)    | 婦人会役員<br>(年2回)                                | 学級長, 副学級長<br>選管 社教職員<br>(年6回)   | 左に同じ  |
| 開設期間・時間            | 4月～3月<br>約2時間                                 | 4月～2月<br>約2時間   | 4月～2月<br>約2時間   |
| 学級づくり<br>仲間づくり     | 歌 レク  | 歌 レク<br>自まん料理試食会  | 歌 レク<br>自まん料理試食会<br>手づくり作品の学習会                              |
| 講師・助言者の<br>選定と連絡   | 社教職員  | レジュメを作り, 講師,<br>助言者等打合せをなす<br>(職員が担当)   | 学習終了後, 次回の学習内<br>容の確認をなし, 学級のリ<br>ーダーが講師と打合せをな<br>す学級が出てきた。 |
| 中央学級(指導<br>学級)との関係 | 指導学級は初心者向けとし<br>て位置づけた                        | 指導者養成学級に位置づ<br>ける   | 左に同じ  |
| 学級と諸団体<br>との関係     | 推協とのかわりがうすい                                   | 政治学級生が推協委員と<br>して, 推挙される。   | 政治学級が他団体から関心<br>かもたれるようになる。                                 |
| 総括                 | おざり的であった<br>(総花的)<br>・継続学級は5学級のうち<br>1学級であった。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>学級生の実態に応じた<br/>学習内容の選定に重点<br/>をおくべきであった。</li> <li>継続学級は6学級のう<br/>ち3学級であった</li> </ul> |   |

| 評   | 価 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 団体依存から，公募形態へ序々に移行</li> <li>• 地域婦人会と未組織グループとの交流が図られた。</li> <li>• 公募による学習者はわずかであった。</li> </ul> |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 継続学級は意欲がある。</li> <li>• 1年次学習グループは主旨の徹底に力点をおいた。</li> </ul>                                    |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 指導学級で各自主学級の運営状況，次回の学習内容の確認をなす。</li> </ul>  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 開設期間が短縮された。</li> </ul>   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• いっしょに試食することにより，学級づくり，仲間づくり，ふんいきづくりができた。</li> <li>• 共通課題が仲間づくりに役立った。</li> </ul>               |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 学級生の欲求をよく聞き，講師と打合せをなしレジュメをつくり，講師・学級生に手渡しした方が相方の理解がえられ，学習意欲も高まるのではないか。</li> </ul>             |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 指導学級は指導者養成学級の方が運営方法，展開の仕方，情報交換などの知識を得，運営営面でプラスになった。</li> </ul>                               |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 政治学級で得たものを推協で役立てたいという気運ができた</li> </ul>   |   |
|   |   |

### 3. 公民館人としての課題と今後の方向

#### (1) 学習のための条件整備

- 施設の整備
- 資料の整備
- 記録集の作成と学習資料の提供
- 連帯意識の高揚（雰囲気づくり）

#### (2) リーダーの養成

- 指導学級の設置

- 指導学級の内容の転換

#### (3) 広報活動の徹底

- 市公報, 公民館報
- 成果発表会, 記録集の配布

#### (4) 学習内容の深化

#### (5) 学習方法の研究

#### (6) 実践との結びつき

#### (7) 未組織学習集団への手だて

## 第5分科会 広報活動

|       |                  |      |  |
|-------|------------------|------|--|
| 討議の視点 | 公民館活動の推進をはかる広報活動 |      |  |
| 助言者   | 西日本新聞社資料部長       | 藤好泰栄 |  |
| 司会者   | 大木町中央公民館長        | 松永勝己 |  |
|       | 椎田町教育委員会社会教育課長補佐 | 越路信章 |  |
| 記録者   | 筑紫野市中央公民館主事      | 岡部隆充 |  |
|       | 北九州市引野公民館長       | 中益勝利 |  |
| 会場責任者 | 北九州市沼公民館長        | 大垣清次 |  |

### 公民館活動の推進をはかる広報活動

北九州市立大蔵公民館長 池田 一穂

#### 広報活動の現状と課題

公民館の行う広報活動の種類は、館報、チラシ、ポスター、パンフ、リーフレット、新聞、テレビ等があげられるが、それらの中軸ともいふべき「館報」について述べさせていただく。

1. 現状を述べる前に、公民館広報の目的あるいは中心的役割についてどう押えるかということであるが、通常いわれていることを要約すれば

(1) 「全地域住民に対する広報活動を」

いわゆる、三割公民館では、真の公民館活動の推進、振興を実現することはむづかしい。全地域住民が、公民館を正しく理解し、住民の中に、公民館イメージを正しく鮮明に定着させることが必要だ。

(2) 「公民館広報の中心的役割とは」

公民館とは、地域住民の中心的な学習機関であり、また、より新しいコミュニティ形成のためのセンターである。このことを住民すべての意識に明確に定着させていくためには、なぜ、その学習が必要なのか、コミュニティの当面する課題はなにかを、絶えず住民に対して呼びかけ問いかけ触発していくことが重要だ。さらに公民館の諸活動が、住民の中にどのように受け

とられているか、住民側の反応をどう紙面に表現していくか、つまり、公民館と住民の相互交流の姿をいかに具体的に終面の上にも実現させていくかということであろう。

#### 2. 大蔵公民館の館報発行の現状

(1) 「館報おくら」の発行。

- 月1回定期的に発行。
- B4判(片面印刷) B5判(両面印刷)の2方式で発行。
- 地域世帯数 4,300世帯。
- 配布は、地元自治区会の協力による。
- 印刷方法は、ファックス、ガリ版印刷を併用。
- 内容は、館主催事業、各種学習機会の紹介・触発。各種団体活動の現状と課題。地域課題の提起・触発。その他随筆・詩・俳句・郷土史等。

(2) 広報作成委員会の設置

- その「ネライ」は、
  - (ア) 公民館と関係団体の広報活動の活発化と質のレベルアップ。
  - (イ) 公民館報と団体の広報との有機的連携、効率化。
  - (ウ) 館報作成にあたり、情報の収集、編集、

評価などが、公民館側と住民側との話しあいの中で行われるので、正確さ、公平さが（中立性）維持できる。館側の独善がチェックできる。

(エ) 住民の市政参加という点で意義がある。

- その構成は、公民館と、自治、福祉、社会教育関係団体の広報担当者と学識経験者で組織されている。代表者は、公民館の運営委員となっている。
- 広報作成委員会の会合は毎月二十日定例的に開催。

### (3) 関係団体の広報活動の振興

公民館活動の推進をはかるためには、関係団体が、活発な広報活動を行うことが望ましく、団体活動の質の向上のためには欠かせない。

52年春の公民館講座で「やさしい広報紙のつくり方」を開設、広報活動の理念、技術などについて学習機会を提供した。

## 3. 大蔵公民館の館報発行の課題

### (1) フィードバックの不足

はじめに、「公民館広報の目的あるいは中心的役割」について述べたが、こういったネライが、全地域住民に対して、果してどの程度まで

浸透しているのであろうか。効果測定をどうすればよいかということが課題である。作成委員会での若干の評価では不十分であろう。

対策としては、現在、広報モニター広聴会を計画しているが、……。

- (2) 公民館報に、住民の声をどしどし反映させ、公民館と住民の相互交流の姿を紙面に実現させていくことが重要だとされているが、限られた紙面ではなかなかむつかしい。ともすれば、公民館側の一方的なお知らせ版に終る傾向になりやすい。

対策としては、編集技術の向上、紙面の拡大回数が増大が考えられるが、この点どうであろうか。

以上、広報活動の中で、とくに、中核的存在である館報を中心に、現状と課題及びその対策にふれさせていただいたが、広報発行にとっては、予算、人的体制、地域の広さ、設備、技術面など、いろいろと障害があるかもしれないが、たとえ、「へたくそ」でも「やる気」になるという情熱が必要だと思われる。それによって、いろいろの障害もある程度解決できるのではなかろうか。

## 筑紫丘公民館における広報活動

福岡市筑紫丘公民館主事 森 川 実

### 1. 開館以来、3年間に行った広報活動の実際

- (1) 館報
- (2) 手づくりの回覧
- (3) 年度毎の事業方針書
- (4) 公民館利用の手引
- (5) 各種募集案内
- (6) 新聞・ラジオ・テレビ等マスコミの利用

### 2. 広報活動にとりくむ上での問題点

- (1) 地域の状況

- (2) 職員体制—単独勤務による活動上の限界

- (3) 公民館費の中の広報活動費として使える範囲

### 3. 今後の広報活動の進め方について

- (1) 主事嘱託化と広報体制の確立
- (2) 広報内容の改善
- (3) 公民館事業の歩みをまとめる作業

## 第 6 分科会 同 和 教 育

討議の視点 公民館における同和教育の推進

助 言 者 福岡市早良公民館長  
庄内町議員

司 会 者 宮田町教育委員会社会教育課長  
北九州市教育委員会社会教育部主幹

記 録 者 甘木市教育委員会主事  
北九州市教育委員会同和教育課主査

会場責任者 北九州市両谷公民館長

柴 田 広 吉

花 岡 照 雄

柿 原 数 己

西 田 晃 美

松 田 秋 広

川 村 悦 之

原 田 律

### 香月公民館における社会同和教育のとりくみ

・北九州市立香月公民館長 永 富 一 成

#### 1. 公民館事業としての取組み

北九州市は同和行政を市の最重点施策として、全部局が一丸となって早期解決のために努力している。社会教育部門を担当する公民館は、市民の部落問題に対する正しい認識と差別意識の変革を目標に、あらゆる館事業に同和教育を必修している。

- P T A は年間 2 ～ 3 回 同和研修
- 家庭教育学級 最低 4 時間の同和研修
- 公民館講座 最低 2 時間の同和研修  
春か秋に人権講座を設ける
- 各種団体、機関に対し最低 2 回の研修

#### 2. 香・木同推協の活動

##### (1) 南同連

中学校教科書社会科の学習問題を契機として

- 地域の実態に学ぶ
- 学力の保障と差別のない学校づくり  
人間づくり

**組織** 学校教職員 P T A 地協

**結成** 昭和 4 6 年

##### (2) 香・木同推協

人権問題の深い認識と明るい社会づくり

学校同和教育との連携

##### **組織**

小地区公民館長 P T A 会長 民生委員  
学校長 婦人会長 各行政

##### **活動**

幹事会—小地区館長会—各地区指導者会—小地区  
単位の地域研修と各種団体研修

**結成** 昭和 4 9 年 1 1 月

経 過

昭和 4 9 年度（小地区巡回）

- 社会科教科書の説明（講師 学校教師）  
参加者はきわめて少数

昭和 5 0 年度

小地区最底 1 回 リーダー研修

- 社会同和教育の必要性と社会科教科書  
学校同和教育の現状

「なぜ同和研修をするのか」「そっとしておけ」  
「差別のばらまきになる」

昭和 5 1 年度

- リーダー研修 2 回（各地公 5 名以上）  
社会同和教育の必要性、副読本のち  
近代における人権意識のめざめ



- 地域研修 2 回  
 社会同和教育の必要性 質疑応答  
 教科書問題と同和問題の本質 質疑応答  
 (人権週間行事 同和研修 3 館実施)

課 題

「寝た子を起こすな」「逆差別」「差別はない」  
 「誤った認識」「同対審に無関心」「自分とはか  
 かわりがない」「はじめて本当のことを聞き理解  
 できた」

反省

- (1) 地域研修で人集めは役員の熱意次第

- (2) チラシの配布だけでは駄目
  - (3) 聴衆者を指定した研修
  - (4) あらゆる機会の利用(リーダー養成)
- 昭和 5 2 年度

目 標

香・木地区小地区公民館連絡協議会の共通の地域  
 社会づくりの課題として、人権尊重の啓蒙活動を  
 促進するため

1. 同和問題の本質の理解
2. 基本的人権の尊重と日々の実践
3. 差別なき地域社会づくり

|                  | 標 題   | 指 導 内 容  | 留 意 点  |
|------------------|---|--|--|
| 4 月<br>—<br>7 月  | 初心者コース<br>同和問題の本質<br><br>既習者コース<br>同和問題の本質<br>と現実           | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 同対審前文と憲法 1 4 条</li> <li>2. 部落差別の実態に学ぶ<br/>教育 具体的事例について<br/>就職 (映画内容と合わせる)<br/>結婚</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 同和問題の本質と本音               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実態的差別と心理的差別</li> <li>○ 部落リスト等重大な差別性</li> </ul> </li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 映画を併用する際、オリエンテー<br/>ションに使うか、中心課題に使うか<br/>内容を検討する。</li> <li>2. 理論と同時に感性に訴える</li> </ol>        |
| 8 月<br>—<br>11 月 | 初心者コース<br>部落差別の歴史<br>的背景と解放へ<br>の歩み<br><br>既習者コース<br>解放への歩み | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 部落の歴史を学ぶ意義<br/>正しい認識とは何か</li> <li>2. 解放令の矛盾<br/>何故部落差別はなくならなかった<br/>か</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校で今何を学んでいるか<br/>人権教材について</li> <li>2. 水平社と解放運動</li> </ol>   | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 予断や偏見については、具体的に<br/>事例で説明</li> <li>1. 本市の同和対策基本方針等により<br/>理解させる</li> </ol>                   |
| 12 月<br>—<br>3 月 | 解放への実践<br>差別なき社会づ<br>くり<br>(生涯教育の課<br>題)                    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 部落解放への課題</li> <li>2. 意識の変革               <ul style="list-style-type: none"> <li>• 予断と偏見をどう変革していくか</li> <li>• 個人の尊厳と集団の倫理</li> <li>• 明るい社会づくり</li> </ul> </li> </ol>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第 3 回目は理論と同時に感性に訴<br/>える</li> <li>2. 映画を終末に使えるような内容を</li> <li>3. グループによる討議などを加える。</li> </ol> |

地域集会の留意事項

- ① 地域の各層との連携を綿密にとる
- ② 他の行事と併催の際、テーマを明確に
- ③ 組織別集会にも研修を要請し啓蒙を図る
- ④ 小地区公民館のない地域住民の研修

◎ 同和問題に対する関心

|      |        |       |      |
|------|--------|-------|------|
| 関心あり | やや関心あり | 全くない  | 無答   |
| 9.1% | 41.7%  | 43.6% | 5.6% |

◎ 部落差別について

|      |       |          |          |       |       |
|------|-------|----------|----------|-------|-------|
| 知らない | 今はない  | 心理的にとらえる | 実態的にとらえる | 正しい認識 | その他   |
| 5.4% | 18.6% | 35.1%    | 2.7%     | 22.8% | 15.5% |

◎ 部落解放の課題（3項目選択）

|       |       |       |            |       |         |       |      |       |      |
|-------|-------|-------|------------|-------|---------|-------|------|-------|------|
| 国民の理解 | 行政の努力 | 解放運動  | 差別されぬようにする | 地区の分散 | 自然になくなる | 仲良くする | 結婚する | わからない | 無答   |
| 51.3% | 32.1% | 27.8% | 25.8%      | 23.1% | 21.1%   | 9.1%  | 8.8% | 25.0% | 2.7% |

3項目とも正解 11.3%

◎ 同和対策事業の認識

必要 31.9% やむを得ない 7.9% 必要なし 33.7% その他 26.5%

◎ 同和奨学金の認識

必要 12.2% 他の奨学金拡大 22.1% 必要なし 39.4% その他 26.2%

◎ 結論

市民の知識は乏しく、認識は低く、態度は消極的

- (1) 幼少時の誤った印象が心にしみついている
- (2) 学校教育における、とりくみが不十分
- (3) 社会教育における、とりくみが不十分

3. 市民の意識調査

北九州大学の北九州産業社会研究所が昭和51年市民の同和問題に対する認識と態度の調査をした。

(4) 研修参加者が少ない

この現実を同和研修の際、如何に活用するか

4. 今後の課題

同和研修5大目標

第1は部落差別の現実を正しく学ぶこと

第2は部落差別の歴史と解放への歩みを学ぶこと

第3は部落差別をなくすためには、どうすればよいかを考えること。解放への展望課題を正しく理解することはきわめて大切

第4は特に自分自身はどうすればよいかを考えること。それぞれの社会的立場で問題解決のため

めに具体的にどう努力すべきかを自覚すること  
第5は以上の過程で、人権尊重の精神を正しく  
身につけること

差別観念は一朝一夕に払しょくできるものでは  
ないが、できるまでやらなければならないという  
決意をもって地道に取り組んでいきたい。

## 公民館における同和教育の推進について

嘉穂郡庄内町公民館主事 坂 口 広 実

### 1. 庄内町の概要

本町は福岡県のほぼ中心部に位置し、かつて石炭産業で栄え、最盛時は人口23,000人を数えたが、エネルギー政策の転換に伴い、急激に炭坑閉山が進み、人口も半減し、残されたものは鉱害と失業者という筑豊地区でもかかってない悲惨な衰退をみせた。現在では広大な炭坑跡地と国道201号を中心に住宅地としての開発が進み、産炭地としての暗いイメージから徐々に脱皮しつつあり、人口も上向きはしているものの、これといった主要産業もなく、失業者もいぜん停滞きみで、総的に低所得者層が多い。そういう実態の中で国民的課題である部落問題を町民ひとりひとりに正しく認識を深めるよう社会教育のあらゆる分野で同和教育を進めているが、同和対策事業の進展に伴い「部落だけよくなっている」といった意見が多く出され、これが推進について多くの問題をかかえている。

|     |          |
|-----|----------|
| 人 口 | 9,045 人  |
| 世帯数 | 2,648 世帯 |
| 行政区 | 28 区     |

(うち同和地区3, 世帯数62, 人口221人)  
小学校1, 中学校1, 公立公民館1, 地域公民館27。

### 2. 現在までのとりくみの経過

#### (1) 部落巡回懇談会

昭和46年度から毎年1回全町的に隣組を単位として実施、本年で6回を数える。本年は地域分館活動を活発に推進する目的で各分館に主

事を設置し、これを機会にこれが研修体制を軌道にのせるとともに、懇談会開催にあたっては分館長、主事を筆頭に地域の主だった役員、指導者層を参加対象として地域ぐるみで推進していく下地づくりにとりくんでいる。

#### (2) 各種機関、団体に対する研修会の開催

議会等行政機関、社会教育団体等に対して年1回、自主的に開催できをようそれぞれの代表者、事務局を通じて年間計画の中で実施している。

#### (3) 公民館におけるとりくみ

公民館で開設している各種講座、学級の中に開催回数に応じて年間1～2回同和教育講座を設けている。

#### (4) 町広報紙による啓蒙

毎月1回発行の町広報紙に部落問題の啓蒙記事を掲載、各戸配布を行なっている。

#### (5) 同和地区婦人との交流会の開催

49年度には従来婦人会支部長段階でとりくんでいた同和地区婦人との懇談会を各支部単位までとりくみを拡大し、部落問題を中心にすえた支部巡回の交流会を開催した。

#### (6) 企業研修のとりくみ

本年度の重点的なとりくみとして企業へのとりくみを実施している。とりあえず本町に立地する23企業、職種に対して同和担当責任者の設置を各企業に依頼、去る5月に1回目の担当者研修会を開催した。その中では国民的課題として位置づけられている部落問題の重要性を部

落差別の本質に重大なかわりがある差別図書「特殊部落地名総鑑」の発行、購入企業の差別性や企業のもつ社会的責任やその果す役割を問いつながら、企業内研修が企業の理解と認識に基づかない限り、課題解決はありえないことを訴え相互理解に立って自主的にとりくむよう確認を得た。要は年度後半にかけて再度担当者研修会を開催し、具体的にとりくめるよう働きかけを強化する必要がある。

### 3. 現在までのとりくみの評価と反省

同和教育にとりくんでから社会教育のあらゆる機会と場所をとらえて、同和教育の掘起しとその科学的認識を深めるために何回となく、くり返しとりくんでたが現実にはまだまだ部落に対する差別意識は根強く残されている。そのことはいままでとりくみの中で歴史学習に始まり部落差別の実態と不合理性、特別措置法そして自分とのかかわり等について、いろんな角度から訴え続けてきたわけだが、その反応としての住民の意識は、

- 部落問題はもうわかった。
- もうこれ以上何を学習しなければならないか。
- いったい私たちはどうしたらよいのか。

といった意見が多く出されていることである。このことは、住民ひとりひとりが部落問題を本当に理解したとはいえ、これが自分の問題としてとらえられず、無関心や傍観者の態度に出ようとしているのではないか、そしてこのことは無理解な住民側に責任があるというよりも、むしろ学習会のもち方や学習内容に問題があると指摘されていることになりはしないか。

#### 問題点

- ① 学習会などの参加者が少ない。  
普通でさえ集会の参加者が少ない中に、同和学習といえはなおさら参加者が少ないといった実態がある。
- ② 発言が少ない  
学習会が説得や一方的な押しつけではないか。

発言を引き出し、本音の出せる学習会にするためには

- ③ 毎回同じことのくり返しではないかと指摘される。
- ④ 学習に深まりがない。  
部落問題を知識だけで受けとめ、部落問題はわかった、差別するというは悪いということだけに終り、それから一步も先に進んでいない。
- ⑤ 部落問題を自分の問題として、住民に意識変革を迫るだけの学習のあり方や内容が不十分。
- ⑥ 住民の生活課題と部落問題をどのように結びつけるか具体性に乏しい。

### 4. 今後のとりくみの方向と課題

- ① 学習会、懇談会等の参加者はまだ住民の一部にすぎず、参加者の徹底をはかるため、地域分館組織を母体とした推進計画と組織の整備
- ② 住民の意識変革を迫る学習内容の創造ひとりひとりの基本的人権の問題に視点をおき、そのことが地域や日常の生活課題とどうかかわっているか、そしてそのことが部落問題とどのような関係にあるのか一貫した継続性のある学習内容を創造する必要がある。
- ③ とりくみの総括、点検活動の強化  
一般的に、社会教育におけるとりくみは組織的財政的にも比較的实践可能であるが、とりくみの結果、その評価と反省など点検活動がわりとおろそかにされがちではないか、次の段階へ進展をはかるためにもその重要性を認識する。
- ④ 公民館としての機能を発揮するため専門職員の充実
- ⑤ 企業職域地域における指導者の発掘と養成
- ⑥ 広報活動の強化  
ふりがなや活字の面で誰にでもわかりやすく読みやすい紙面づくりに努める。

### 5. おわりに

同和教育を進めていく中で感じることは、住民

意識として部落問題をさげようとする態度が非常に多いということである。そういう状況は同和教育にかかわる者として、実践を重ねるたびに、いつも無力感とふがいなさを味わっているが、しかし実際にはそう悲観的な状況ばかりではない。くり返しとりくんでいく中に確かな手ごたえとしてはねかえていることも多くある。

同和教育が日本の憲法を守り、国民ひとりひ

りの人権と生活を守っていくための教育であるならば、国民は誰もこのことを否定するものはいないだろう。またその意識にたったならば部落問題がいかにかひとりひとりの生活と密接なつながりがあるか必然的に理解できると思う。そういう意味ではくり返しとりくんでいけば必ず明るい展望があるものと確信する。

## 第7分科会 自治公民館（都市）

|       |                                    |   |     |
|-------|------------------------------------|---|-----|
| 討議の視点 | 地域づくりをめざす町内公民館のあり方                 |   |     |
| 助言者   | 北九州市熊谷公民館長                         | 林 | 克馬  |
| 司会者   | 久留米市教育委員会社会教育主事<br>北九州市教育委員会社会教育主事 | 新 | 木一郎 |
| 記録    | 筑後市教育委員会社会教育主事<br>北九州市松ヶ江公民館長      | 星 | 出麟  |
| 会場責任者 | 北九州市小倉南中央公民館公民館係長                  | 津 | 留忠義 |
|       |                                    | 井 | 口隆  |
|       |                                    | 品 | 川直之 |

### 地域づくりをめざす町内公民館の あり方について

大野城市上大利区公民館主事 松尾森成

#### はじめに

大野城市は、政令都市福岡市と太宰府、二日市を結ぶ中間の地にあつて、これより筑後平野に至る最狭の隘部を形成して、これがために九州の交通動脈である国道3号線をはじめ、福岡二日市線、下臼井、水城線といった幹線道路が南北に貫通し、合わせて国鉄鹿児島本線、西鉄大牟田線が並行しており、とくに、九州縦貫高速自動車道の太宰府インターチェンジに接している。さらに、これと連なる福岡バイパスの建設が着々と進められており、名実ともに福岡市に通ずる南部要衝として、重要な位置を占めている。

このため、住宅の造成も激しく、人口は毎年平均10%の急増を示し、昭和40年、24,208人、昭和52年6月56,361人という驚異的增加である。よつて、人口構造についても先住者と転入者との違和感の問題、人間関係の融和等の教育が進められている。

#### 1. まどか運動の推進

先住者と転入者、すなわち、昔は純農村地域であり、純農村地域の住民と団地造成等による転入者との違和感の除去のため、お互いの地域住民の心と心の融和を図り、差別のない明るいまちづくりと住民の社会参加および地域連帯性の高揚のため精神的運動と実践的活動として、昭和40年から「まどか運動」というキャッチフレーズのもとに展開している。

#### 2. 睦まじい人間関係と共通理解

上大利公民館としての活動は、本市のまどかの精神にもとづき、睦まじい人間関係と共通理解のもとに常時努力を続けている。

#### 3. 上大利公民館経営の現状

激変する時代の変化に適応し対処して方向を誤らないためにも常に新しい事態を正しく理解する努力が大切である。

これに必要とされる能力の向上を不断に心がけなければ、ついには遅れをとり、個人の幸福も社会の繁栄もむづかしくなるにちがいない。

また生活がいよいよ複雑になってくる結果、わたくしたちの周囲には、平和で豊かな生活の妨げになるような面倒な問題が数々発生したり心身の疲労や緊張を加重するようなことが頻繁に起きてきたりして、個人的に、または共同で、問題の解決を図り、研究やくふうをしなければならぬ場合がますます多くなってくると思われる。

よって区民のために日常生活と結びつきの教育文化の振興の拠点となる施設として、公民館の経営ならびに活動方針を次のとおり定め推進している。

(1) 区民の共通課題を解決するための文化施設としてもって豊かな人間性を創造する。

(2) 社会教育センターとして中核的役割を果し新しいコミュニティづくりの拠点とする。

① 社会的連帯を強め、自治振興の基盤をつくり、社会的人間の育成につとめる。(公民館は区民の社交の場、集会の場、知識習得の場、団体活動の拠点、地域活動の場として区民の親ばくと自治の中心としての役割を果すことにより、実践の繰返しによって、区民の社会人としての資質の向上につとめる。)

② 勤労の余暇を利用する際の緊張の緩和に役立つ事業の推進につとめる。(レクリエーションの場、親ばくの場として、人間相互の尊重の場として個人の間の緊張緩和に役立つだけでなく、世代間の緊張を和らげるための老若男女の参加する行事や、家庭と家庭を結びつける地域活動を推進する)

③ 創造力を育てることによる能力開発につとめる。(個人または集団での自発的な学習や研究、レクリエーションを促し、自らの工夫や、努力のうえに自らの力を育てることにつとめる)

④ 情報センター、相談センターとして、区民に、日常生活に必要な知識をあたえ、日常生活の問題解決を助ける窓口としての働きを強

化につとめる。(各方面からの資料を収集し、専門機関と連携し住民の要求に応じて情報を提供したり相談に応じたりして、変化し複雑化しつつある社会において適正な生活を営むことのできる便宜を供与することにつとめる。)

⑤ あらゆる学習の場を提供し、区民の生活の向上充実につとめる。(区民の要求にこたえ、各種の構造、グループ活動のほか、展示会等の開催によって、学習の機会を提供するとともに、図書等の資料を貸与したりすることにより、生涯教育の場としての条件を整えることにつとめる。)

⑥ 青少年教育の場として健全育成活動の拠点として、家庭、学校、地域社会における教育の一環を保つ運動を展開し、他の機関や施設では企てることのできない総合的な対策を講じうる中心拠点となるようにつとめる

以上の具体的施策をすすめるために、昭和52年度において別添事業計画を基盤に積極的に取り組んでいる。(事業計画は省略)

事業計画の立案にあたっては、中央公民館の事業と連携を取り進めている。

#### 4. 青少年の健全育成について

子ども会やスポーツ少年団の育成については、それぞれの分野で活発に活動が展開されているが単に指導者のみの活動では困難である。よって当区においては、区を中心とした活動を展開している。それは事例にも述べたように交通安全教室等がそうである。

毎月1回各種団体の代表者による公民館運営審議委員会を開催して連携を密にして協力体制を構成している。

ただし、すべての活動は、永続性をもたせることが最も大切なことである。それは、お互い区民として家庭生活に無理のないところで立案し一部の区民にならないよう、全区の区民の参加が出来るよう努力している。

# 矢取町公民館の現状

久留米市御井町矢取町内公民館（自治会長） 塚本 伊喜夫

## 1. 矢取の位置

○市の東側で高良山（高良大社）の登口……御井町  
13町内の1つ。

○歴史的 高良大社の門前町であり昔の宿場町

## 2. 現在

○住宅地として発展 急激に戸数が増加した。

戸数 455 自治委員30

（詳細は省略）

## 3. 校区公民館との関連

○久留米市は、各小学校区を単位とする自主的な民間経営の公民館である。（分館も同様）

○校区公民館は、社会教育活動の基本の方向づけを  
すると共に校区としての諸行事を行う。

○町内会長、各種団体長は理事で、公民館はそれら  
を統合し、実活動はその各種団体、分館で実施す  
る。直属しているのは体育部だけ。

○実活動は分館（町内会）で→地域住民へ

## 4. 町内会（公民館）会則を作成

(1) 45年当時の現状 役員分担で1人1役。  
（民主的、自主的）に決定→実活動が出来ない。

(2) 骨格となる町内会則を作成→自治委員の意見  
で、実情に即して修正する。

(3) 会則について（町内会＝公民館を一体として）

## 5. 町内会（分館）の実活動

### (1) 基盤として

- 町民の理解と協力
- 役員自治委員の自覚、協力、責任
- 分館があること。
- 自治委員会（町内会）の出席調
- 時間厳守
- 副自治委員をおく。
- 連絡委員をおく。（東西南北4区）

◎就任に当り3つの願い

○自治委員、役員の協力

○口先だけでなく、具体的な実行動での協力。

○協力が無い場合 辞表を出す。

### (2) 実活動の事例

#### ① 総会と愛宕祭

○戦前から恒例で4月第1日曜を愛宕祭とし、  
祭典後社殿で総会を行い、予算・決算、役員  
発表など行い、昨年から今年にかけては水害対  
策の貢献者を表彰。また今年は新たに最年  
長者男女および最年長者夫婦1組にお祝の品  
を贈呈した。

近見市長も来られて町内を表彰してもらった。

○行事を終えて、公民館で新自治委員参加と共  
に予算範囲の親睦会を催しお互に知り合う会  
としている。

#### ② 祇園祭みこしかつぎ

○毎年7月21、22日が氏神の祇園祭で子供  
を中心にしたみこしかつぎで初日は校区を、  
2日目は町内を廻り、矢取では小学生以下を  
父兄同伴で参加させている。ハッピーが毎年増  
して今年は310。若となり、参加者が増えて  
喜ばしい反面、一面では経費面で頭をなやま  
す。（みこし2台）

○後での慰労会は公民館だけでは収用できず、  
前にテント張をせる有様である。

父母、祖父母も付添いで参加し、楽しい行事  
で中食も共にして喜ばれている。

接待の自治委員子供会婦人部の世話人は忙しい1日である。（町内行事）

○遠足……みこしかつぎの時役員の1部はお宮  
のお札を配布し御初穂料をいただき、2日間の  
接待と後での子供を中心とした慰労と町内  
親睦を兼ねた遠足をしている。今年は大人が



80人あった位でバス4台が必要だった。勿論経費の1部は出費してもらった。

- ③ 体育部 男子ソフト 女子バレー  
校区体育会（昨年優勝）  
体育は協力者が多くやりやすい。
- ④ 衛生部
  - 自治区の毎週の消毒
  - 清掃は、（年4回）の町内の清掃と消毒。  
前半（8:30～10:00）各自治区の清掃（出席調）  
後半（10:00～12:00）町内の消毒（自治委員で）
  - 2班に分れ2台の動力噴霧機、肩掛数台を使用し、自分達の地域でやれること、できることは自主的に自分達の手でよくし、できないことは市県に要望する。
- ⑤ 不燃物置場設置——自治委員の奉仕と市の補助で設置——丁度委員に本職の左官さんがおられたので、清掃日に自治委員が手伝って作った。
- ⑥ 婦人部——8年前に解散していた婦人部を2年前に再編成した。各自治区に世話人をおくが大部分は自治委員が代行している。
- ⑦ 青少年部——校区、市連合会行事へ参加。
  - 節分会——正月すぎに町内の球技会、レクリエーション、福引（子供達の手で）をする。
  - 中食——母親達の手による接待で母の味をあじわっているようで子供達の楽しみの一つになっている。
- ⑧ 防犯部——防犯灯30数カ所で経費も多い。防犯灯の申し出は防犯、消防役員代表で夜間に廻って実態を調査し自治委員会で決定している。
- ⑨ 農協Aコープ——高良山の遊歩道作り。
- ⑩ 住民の要望——町民の意見要望をきくことにしているが、町民は毎日の生活に直結する

ことが多く特に矢取は急に住宅地化したので次のようなことが多い。……道路、下水側溝、排水、交通安全、教育など——これらをどう取上げていくか。

- ⑪ 要望達成
  - 矢取から競輪場入口への道路舗装、側溝
  - 石橋池の防柵と石垣
  - 下町から矢取入口の側溝歩道（1部未完成）
  - 矢取十字路の信号機設置付近の側溝、歩道
  - 矢取から国分への県道の歩道側溝
  - 高速道路の排水、側溝（九建）と下の道路側溝
  - 道路、側溝3カ所
  - 参道並に県道から宗崎への道路舗装、側溝
  - 側溝さらえ2カ所（市、県）など
- ⑫ 中谷川並に矢取橋の改修——水害対策
  - 48年夏の集中豪雨と高速道路工事の関係で水系が変り、町を横断する小さな中谷川が鉄砲水ではききれず、橋の所が狭くて本通りが川になって流れた。  
高速道路の工事で参道宗崎からの道路一帯十字路からの水と一緒に30cm位になったことが3回も起り、床下に浸水する家もでてきた。こんなことは28年の洪水の時以来のことであり、3、4カ所の川沿いの石垣も崩れ家屋も危険になり、消防団の手によって一時補強をした。
  - この水害対策は土地がからむので水害を受けた人々の立上りを待ち2、3の自治区が集り協議し世話人が出来、町内役員と一体になって市・県に要望し、土地も提供するつもりで計画が進み中に長さ39m巾1mを無償で提供してもらい、第1次工事が終り、昨年はその上流も同様で第2次工事が終った。第1次の起工式には市長さんも参加して下さった。
  - 橋の改修はその下に市の大きい水道管が2本あるので、難工事だったが県土木課の手によ

って完成した。

○土地提供者を市から表彰してもらいたいと申し出たが規定外で出来ないので、町内会で気持ちだけの表彰と記念品を贈呈し町内各戸に知らせ感謝の意を表した。(2カ年)

## 6. 役員の心得として

○市当局 → 自治区への通達連絡はよい、上意下達式はよいが下から町民の声はどこで聞くのか、そのパイプはどこでやるのかとなると現状では完全ではない。

○ここが小地域活動 → コミュニティ作りの基礎だと思う。(お互がよく話し合っ)

○1人1人の小さな声(きこえない声をふくめて) → 各戸 → 自治区 → 町内会 → 校区(公民館町内連合会) → 市当局へ。

○かくありたいと念願しているが、実際にはなかなか都合よくはいかず、色々と問題が起って来るのが現状である。

① 小地域の具体的な実活動こそコミュニティ作りの基礎であり核だと思う。

② それにはよき指導者、協力者を見出すことが先決で男女共に必要。

③ この協力態勢づくりには、積極的で建設的な協力的な人、特長の生かされる人を掘り出すことが必要であるが現実にはなかなか難しいことである。

④ 最後は、人間関係で、初めはよく顔を知り合う → 話しができる → 心が通じ合う → こうしてお互がなごやか和合が出来てこそ、自主、連帯性、社会性の人間関係が育成されるものだと思える。

⑤ ○具体的に言えば、かゆい所に手がとどくようでありたい。

○相手の身になって、物事を処理すること。

○口先だけでなく小さなことでやれることから実践すること。

## 第8分科会 自治公民館（町村）

|  |   |
|--|---|
| <p><b>討議の視点</b> 地域づくりをめざす町内公民館のあり方</p> <p><b>助言者</b> 三潞町助役</p> <p><b>司会者</b> 稲築町教育委員会社会教育主事<br/>水巻町教育委員会社会教育係長</p> <p><b>記録者</b> 前原町怡土公民館主事<br/>北九州市若松中央公民館事務吏員</p> <p><b>会場責任者</b> 北九州市曾根公民館長</p> | <p>木 下 正 美</p> <p>久 家 貞 美</p> <p>増 永 龍 之</p> <p>有 田 種 之</p> <p>関 屋 博 美</p> <p>松 尾 強</p> |
|--|---|

### わが公民館の概要

鞍手町山ヶ崎公民館主事 水 摩 安 正

#### 1. 位置及地域の概況

鞍手郡鞍手町大字中山山ヶ崎（区）  
石炭産業撤退のあとにとり残された、戸数約60  
のごくあたりまえの筑豊型稲作農村。

#### 2. 施設設備の概要（昭和50年度建設）

施設設備の概要（昭和50年度建設）  
施設 木造平屋54坪に附属倉庫大小2  
本屋は広間1，図書室（兼事務室）1  
和室2，調理室1，ロビー等

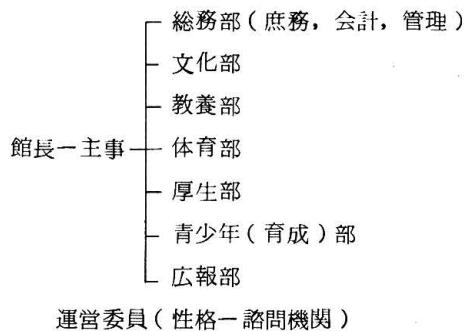
設備 ビデオ，コピー，体育用具，放送設備，そ  
の他どこにでもあるもの一通り。

広場 表にバレーコート一面，裏子供広場

#### 3. 建設経費の概要

建設費 約1,600万円  
備品費 約370万円

#### 4. 組織



#### 5. 平年度経常経費

約1,00万円  
（区一般会計からの繰入れと自主収入）  
会計は区特別会計

#### 6. 事業

#### 7. わが公民館の主体性はどこに、そしてその問題点は

- (1) 区長と公民館長と会計
- (2) 各種社会教育関係団体との関係
- (3) 分館意識からの脱却と公立公民館との相互依存

- (4) 事業実施と自主グループの形成と奨励
- (5) ボランティアの育成、発掘（専門職不在の中で）
- (6) 建設計画推進の中で～住民意識の尊重

## 8. 社会教育法「第3条」をどう読んだか

第3条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作成、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

## 9. 公民館運営の過程に起る諸問題とその対応・参考

### (1) 研究委員会

臨時に専門的に研究立案を必要とし組織各部が単独で対応することがむづかしいか又なじまない場合には最も関係の深い部係の主導で広く一般に人材の参加を求め又組織内も横断的に研究委員会を編成する。

参考……プロジェクトチーム「現代用語の基礎知識」より

新規特定の解決すべき問題（例一設備投資計画の設定等）を処理するためそれにもっとも有効なように作られた特定組織をいう。

その問題解決のために、問題に応じてそれに最も適した人員、能力を結集し集中的に処理させる必要が出てくる。

このようにして作られたチームがプロジェクトチームで、プロジェクトを追いながら弾力的にチームの編成解体を反覆することが中心課題となる。

軍隊では「機動部隊」と呼び、企業でもこの言葉を用いることがある。

各プロジェクトチームの中心者を「プロジェクトリーダー」という。

例……図書部計画設定プロジェクトチーム

- イ. どんな考え方で整備するか～対象は（大人、子供、婦人、青年、学生）
- 内容～どんな性格にするか。

- ロ. どんな運営をするか～閲覧形式（館内・外。オープンかセパレートかなど）

- ハ. どんな本をいくら揃えるか（基本、専門、娯楽、学習……）

- ニ. その方法は（目録、アンケート等）

- ホ. 予算はどれほど必要か

- ヘ. 整備充実の進行をどのように考えるか（年次計画など）

- ト. その他図書部が区民の文化活動の促進にもっとも有効になるためのいろいろなことを考える。

### (2) 備品管理について

管理、保存の責任者は夫々関係部（係）長とし、其以外の一般備品は管理係とする。但調理室関係は婦人会とする。尚館長（主事）は必要に応じて（例えば監査前等）備品台帳と現品との照合を行う。

備品が紛失・棄損した場合は責任者は直ちに適当な措置を講ずる。備品格納場所については協議の上。

### (3) 帳簿について

館長、主事、部長、係夫々「執務日誌」をもち関係事項を記入する。尚事業を行った場合は事蹟を整理して事蹟簿に綴り翌年度、又は後任者の参考とする。

又、備品管理責任者の手許には備品台帳を備え責任者は常に現品との照合を行い保存管理の適正を期する。

### (4) 鍵の保管使用について

- イ. 入口の鍵の所在 は区長、主事、管理係

- ロ. " 使用 は管理係の使用承認を得てのちその旨を申出て最寄の鍵を使用する。（承認手続きは別に定める）管理係の使用承認を経ない者は何人といえども使用してはならない。（但し事務処理の場合は別）

### (5) 公民館の使用について

原則一公民館の使用受付窓口は「管理係」一本とする。

イ. 使用料を必要としない場合  
口頭（電話）で使用日時、室、用具、目的  
人員、申込者氏名を申出て承認を求める。

ロ. 使用料を必要とする場合  
申込者は所定の使用申込書に（用紙管理係保  
管）所要事項を記入捺印の上管理係に申込む。  
承認を受けた場合は管理係発行の承認書を示  
して最寄の鍵を使って使用後承認書を示して  
会計係に使用料を納入し受領証を受取る。  
管理係は承認した時直ちにその旨会計に連絡  
する。

(6) 決裁について

公民館の最終責任はすべて館長が負うものであ  
るから、公民館の意志決定に当っては組織各段責  
任者合議、回覧を経たのちすべて館長の決裁をう  
け施行さるべきものである。

然しわが山ヶ崎公民館の役員は皆夫々本業をも  
ちつつ、地域共同生活の向上のため奉仕しているの  
であるからすべての案件を立前通りに処理するこ  
とからくる煩瑣にはなじまないなのでその立前をふ  
まえながらもこれを簡素化する必要がある。

そこで主要な案件については定例役員会で発議  
決裁にかえることに努める。

尚軽易な案件についてはその重要度に応じて代  
決するよう将来工夫すべきであるが当分の間は電  
話等によって関係者の了解をとり施行する。

又緊急案件についても上に同じ。

(7) 経費の支出について

イ. 備品調達の場合

発議者は調達理由の説明等と共に見積書を以  
って決裁を受け納入させ検収の上代金請求書に  
より会計から支払を求める。

ロ. 事業実施の場合

備品調達の場合のように事業実施計画案（経  
費見積を含む）によって決裁を受け、会計から  
概算前渡を受け事業終了後精算する。

備考

決裁については(6)の項の趣旨による。

## 町三地区公民館の活動状況

添田町町三地区公民館長 野 口 三千尋

### 1. 地域の概況

添田町町三地区は、添田町の北部に位置している。わかり易くいえば本日の会場、北九州市小倉区から南へ香春町、大任町、添田町と続く彦山街道の大任町から添田町へは行って最初が伊原区、次が町三地区である。左手（東方）にみえる山が岩石山、その麓に沿うてできた町で帯みたいに長い町である。

附近には添田公園があり、公園内には町の施設で

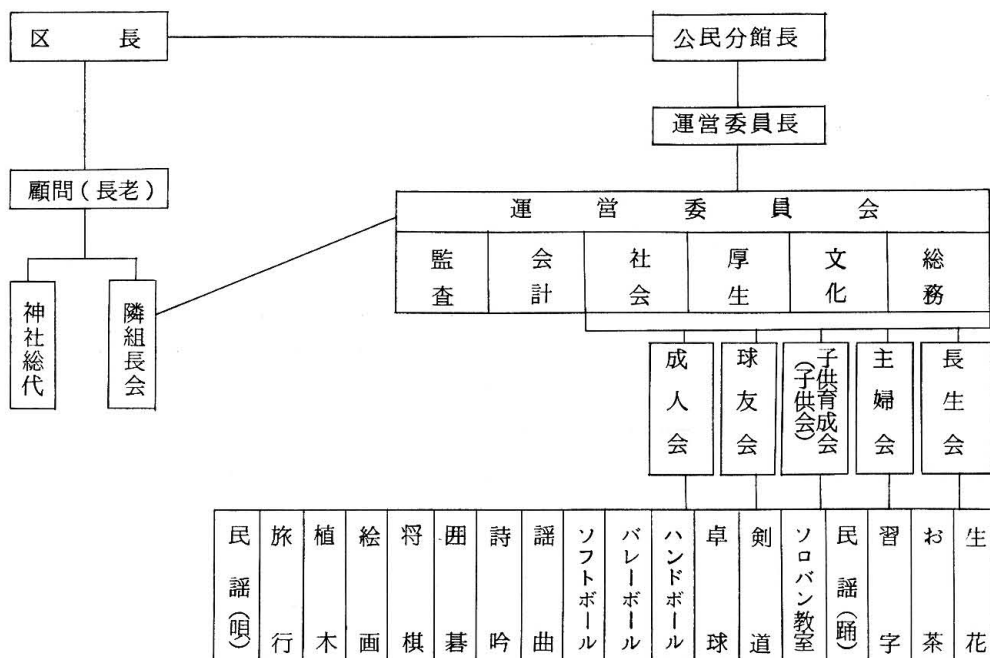
ある町民グラウンド、体育館、プールがあり、今年中には武道館が建設される予定であり、恵まれた環境下におかれた地域であるという事が出来る。

町三地区は上講、中講、下講と区分され14隣組に別れている。昭和52年4月1日現在の世帯数は、185戸、人口612人、内男269人、女343人となっている。

区域内の産業分布状況は下表のとおり

| 職 業 別       | 数 | 職 業 別       | 数 |
|-------------|---|-------------|---|
| 官 庁         | 1 | 食 堂 ・ 喫 茶   | 7 |
| 高 校         | 1 | 養 鯉 業       | 1 |
| 保 育 園       | 1 | 陶 面 業       | 1 |
| 寺 院         | 1 | 製 畳 業       | 1 |
| 宗 教 団 体     | 1 | 衣 料 品 店     | 1 |
| 歯 科 医 生     | 1 | 理 容 ， パ ー マ | 2 |
| 薬 店         | 1 | 精 肉 店       | 1 |
| ア パ ー ト     | 3 | 日 用 品 店     | 5 |
| ガソリンスタンド    | 2 | ク リ ー ニ ン グ | 1 |
| 会 社         | 4 |             |   |
| 土 木 ・ 建 築 業 | 7 |             |   |
| 木 工 所       | 1 |             |   |
| 製 材 業       | 1 |             |   |
| 鉄 工 業       | 1 |             |   |
| 自 動 車 修 理   | 1 |             |   |
| 運 送 業       | 1 |             |   |

## 2. 運営組織



## 3. 公民館の概要

町三地区公民館は添田中学校の改築の際、町より払下げの材料を土台として、建築されたもので昭和49年10月開館したものである。長い間「公民館が欲しい」「公民館が欲しい」という区民の要望の果て実現したもののだけに、その間炎天下古材の釘抜きや古瓦磨き等老も若きも区民総出の奉仕が続いた。また落成と同時に区民から1人1人或は数人でまたは組単位で、放送設備、椅子、テーブル、戸棚、本箱、舞台の幕やジュータン其の他公民館に必要な備品という備品が続々と寄贈された。

それだけに、自分達の公民館だという気持が強い。従って毎月1回隣組単位で公民館の掃除を実施しているが何等抵抗も感せずほとんど全員がこれに参加している。その為少なくとも全員が一年に一回は公民館に足を踏み入れる事になる。

## 4. 運動方針

(イ) 町三地区の文化伝統を守り、区民の連帯性を

深め、社会教育に関心をもたせ、社会教育活動に喜んで参加出来るような環境を作るよう努力する。

- (ロ) 区民の市民性の高揚と生活環境を美しくする。
- (ハ) 社会教育の本旨をよく理解し、人間尊重の教育を基本とする企画・運営に努める。
- (ニ) 町三地区の区民に「あいさつ運動」「親切」「奉仕」「美化運動」「節約運動」等の新生活運動を推進し、「明るい町づくり」に努力する。
- (ホ) 社会体育、青少年の育成の強化

また運営委員は隣組長会より3名、主婦会より3名、子供育成会より3名、球友会より2名、その他有識者より若干名となっている。

任期は一年(再任は認めている)出来るだけ多くの人が公民館に足を踏み入れる様にしている。

それと同時に誰でもが指導者の経験を持たせるように組織づけている。

なお1年を通じて熱心な運営委員は翌年再び運営委

員になってもらっている。

こうして段々粒よりの運営委員を育てていくというやり方をしている。今年度の運営委員の数は24名で皆熱心な人達ばかりである。

その職業を調べてみると、運営委員長（洗濯業）総務部長（米販の職員）、厚生部長（中学校の教師）、文化部長（中学校の校長）、社会部長（主婦会の支部長で病院の看護婦長）。

委員は理髪屋、運転手、土建の監督、木材屋の職員、小型自動車修理業、公務員、郵便局員、事務員、主婦、人夫、無職とまちまちな職業の人達が皆特技の持ち主ばかりである。

### 5. 活動の状況

地区公民館活動としては、青空公民館の時代から、町の教育委員会事務局である社会教育課及び中央公民館が主催で実施する社会教育、社会体育に率先して参加してきたが現在では地区公民館独自で、区民の融和と親睦を目的とする区民運動会、区民対抗球技大会、文化祭、演芸大会、碁、将棋大会等を行っている。

（別表）

| 月別 | 事業名                                       |   |
|----|---|---|
|    | 会議  | 行事名   |
| 4  | 総会 運営委員会、主婦会<br>子供育成会<br>厚生、社会、文化、各部会、旅行会 | 第二回町三地区運動会<br>入学児童祈願祭、ソロバン教室開校（週3回）<br>民謡（唄）、民謡（踊）、植木交換会、<br>（月2回）（月4回） |
| 5  | 例会 運営委員会、主婦会<br>子供育成会、旅行会<br>球友会          | 町主催体育大会参加、民謡（唄、踊）<br>子供の日慰安演芸会、ソロバン教室<br>子供山笠（神幸祭）、植木交換会                |
| 6  | 例会（運営委員会）（旅行会）                            | 婦人部慰安旅行（四国行）<br>民謡（唄、踊）、ソロバン教室、植木交換会<br>成人講座                            |

特に春の神幸祭の提灯山、山笠飾り等には大人も子供も総出で祭りを楽しんでいる。町三公民館の敷地が、元禄10年より区民の手で祭って来た「地藏堂」の敷地である関係上、公民館建設の際、玄関入口にこれを移し祭りをかかさないようにしている。特に毎年8月24日の地藏盆祭りには、区民総出で昼は子供（男）角力、今年からは女の子の輪投げ競技を加え、夜ともなれがヤグラを建て、無数の飾り提灯の下で老も若きも一体となって盆踊りに興ずる様は圧巻である。

その他、地区公民館の趣味グループや学習グループの活動も活発で、ソロバン教室、生花、習字、お茶、謡曲、詩吟、民謡（唄）、民謡、囲碁、将棋、旅行会、植木交換会等はそれぞれ自主的に指導者が出来て、地区公民館と横の連絡を取りつつ、天狗発表の機会を積極的に図ってやる等その育成に力をそそいでいる。

### 6. 公民館の主な事業

昭和51年度の主な事業は別表のとおりである。



| 月別 | 事業名                                 |   |
|----|-------------------------------------|---|
|    | 会議                                  | 行事名   |
| 7  | 例会(運営委員会)(旅行会)<br>子供育成会<br>教師と母の会   | 町主催管火祭参加(子供会), 植木交換会<br>子供会夏季レクリエーション, ラジオ体操(7~8月)<br>子供会七夕祭り, 民謡(唄, 踊), ソロバン教室 |
| 8  | 例会(運営委員会)<br>子供育成会<br>旅行会           | 子供会球技大会参加(町主催)<br>地藏盆祭り供角力大会, 碁, 将棋大会<br>映画会(子供向け), ソロバン教室, 植木交換会<br>民謡(唄, 踊)   |
| 9  | 例会(運営委員会)<br>旅行会<br>厚生, 文化各部会       | 町主催成人バレーボール, ソフトボール参加<br>町三区区民球技大会(ソフト, ハンドボール)<br>民謡(唄, 踊), 植木交換会, ソロバン教室      |
| 10 | 例会(運営委員会)<br>旅行会<br>厚生, 文化, 社会各部会   | 町三公民館満三周年記念行事, ソロバン教室<br>碁, 将棋指導会, 民謡(唄, 踊)<br>成人講座, 植木交換会                      |
| 11 | 例会(運営委員会)<br>旅行会                    | 町三地区文化祭, ソロバン教室<br>碁, 将棋指導会, 植木交換会<br>成人講座, 民謡(唄, 踊)                            |
| 12 | 例会(運営委員会)<br>主婦会, 子供育成会, 旅行会<br>球友会 | 子供会クリスマス祭, ソロバン教室<br>碁, 将棋指導会, 植木交換会<br>民謡(唄, 踊)                                |
| 1  | 例会(運営委員会)(旅行会)<br>教師と母の会            | 料理教室(主婦会), ソロバン教室<br>碁, 将棋指導会, 植木交換会<br>民謡(唄, 踊)                                |
| 2  | 例会(運営委員会)(旅行会)<br>厚生, 文化, 社会, 総務各部会 | 碁, 将棋指導会, ソロバン教室<br>映画(成人向け), 植木交換会<br>成人講座, 民謡(唄, 踊)                           |
| 3  | 例会(運営委員会)(旅行会)<br>主婦会 子供育成会<br>球友会  | 子供会お別れパーティ, ソロバン教室<br>碁, 将棋指導会, 植木交換会<br>成人講座, 民謡(唄, 踊)                         |

# 資 料 編

1. 福岡県公民館施設および職員体制の現状  
と課題
2. 県視聴覚ライブラリー教材フィルム一覧  
(昭和50・51年度入庫フィルム)

# 福岡県公民館施設および職員体制の現状と課題

## 1. 公民館施設の現状

### (1) 設置数

本県における公民館の設置率は全国的にみても高く、昭和21年文部省次官通達がなされて以来各市町村とも精力的に整備がすすめられてきて、早くから設置率100%に達している。しかし、その内容を検討してみると、社会教育法が制定されて20数年を経過しているにもかかわらず、条文のみの設置でその実態がないもの、教育機関としての機能を果し得ないものなど、年と共に市町村間の較差が生れてきている。

現時点で97市町村で322館が設置されていて、その内訳は中央館100館、地区館222館で公立の

分館はない。社会教育法第21条による法人組織による公民館があるが、集計の中にはいれていない。

市郡別に設置数をまとめてみると第1表のとおりである。

### (2) 施設の内容

322館の中247館は独立施設で76.7%に当る。他の75館は市民会館、町民会館、役場、教育委員会、役場支所などに併置されている。併置されている中で、公民館として機能せず無施設に等しいものが7館ある。2市、2町、1村であるがこれらはマスタープランの中で早急にその整備が望まれる。

独立、併置、無施設別の実態は第2表のとおりである。

第1表 市郡別公民館設置状況

市 部

| 市 名     | 種 別   |     |       |      |     |      |      |      |
|---------|-------|-----|-------|------|-----|------|------|------|
|         | 中 央 館 |     | 地 区 館 |      | 分 館 |      | 計    |      |
|         | 45年   | 51年 | 45年   | 51年  | 45年 | 51年  | 45年  | 51年  |
| 福 岡 市   | 1     |     | 65    | 79   |     |      | 66   | 79   |
| 久 留 米 市 | 1     | 1   |       |      |     |      | 1    | 1    |
| 大 牟 田 市 | 1     | 1   |       | 1    |     | (11) | 1    | 2    |
| 北 九 州 市 | 5     | 7   | 46    | 49   |     |      | 51   | 56   |
| (門 司 区) | (1)   | (1) | ( 3)  | ( 4) |     |      | ( 4) | ( 5) |
| (小倉北区)  | (1)   | (1) | (11)  | ( 3) |     |      | (12) | ( 4) |
| (小倉南区)  |       | (1) |       | ( 9) |     |      |      | (10) |
| (若 松 区) | (1)   | (1) |       | ( 1) |     |      | ( 1) | ( 2) |
| (八幡東区)  | (1)   | (1) | (19)  | ( 8) |     |      | (20) | ( 9) |
| (八幡西区)  |       | (1) |       | (11) |     |      |      | (12) |
| (戸 畑 区) | (1)   | (1) | (13)  | (13) |     |      | (14) | (14) |
| 直 方 市   | 1     | 1   | 1     | 1    |     |      | 2    | 2    |
| 田 川 市   | 1     | 1   |       |      |     |      | 1    | 1    |
| 飯 塚 市   | 1     | 1   | 3     | 8    |     |      | 4    | 9    |

| 市 名  | 種 別 |     |     |     |     |     |     |     |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|      | 中央館 |     | 地区館 |     | 分館  |     | 計   |     |
|      | 45年 | 51年 | 45年 | 51年 | 45年 | 51年 | 45年 | 51年 |
| 柳川市  | 1   | 1   | 6   | 5   |     |     | 7   | 6   |
| 山田市  | 1   | 1   | 4   | 4   |     |     | 5   | 5   |
| 甘木市  | 1   | 1   | 10  | 10  |     |     | 11  | 11  |
| 八女市  | 1   | 1   |     |     |     |     | 1   | 1   |
| 筑後市  | 1   | 1   |     |     |     |     | 1   | 1   |
| 大川市  |     | 1   | 6   | 6   |     |     | 6   | 7   |
| 行橋市  | 1   | 1   | 8   | 8   |     |     | 9   | 9   |
| 豊前市  | 1   | 1   | 8   | 10  |     |     | 9   | 11  |
| 中間市  | 1   | 1   |     |     |     |     | 1   | 1   |
| 大野城市 |     | 1   |     |     |     |     |     | 1   |
| 春口市  |     | 1   |     |     |     |     |     | 1   |
| 小郡市  |     | 1   |     |     |     |     |     | 1   |
| 筑紫野市 |     | 1   |     | 4   |     |     |     | 5   |
| 合計   | 19  | 25  | 157 | 185 |     |     | 176 | 210 |

郡 部

| 郡 名   | 種 別 |     |     |     |     |     |     |     |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|       | 中央館 |     | 地区館 |     | 分館  |     | 計   |     |
|       | 45年 | 51年 | 45年 | 51年 | 45年 | 51年 | 45年 | 51年 |
| 筑紫早良郡 | 6   | 1   | 5   | 1   |     |     | 11  | 2   |
| 粕屋郡   | 9   | 8   | 1   | 1   |     |     | 10  | 9   |
| 宗像郡   | 4   | 5   | 2   | 3   |     |     | 6   | 7   |
| 遠賀郡   | 4   | 4   |     | 1   |     |     | 4   | 5   |
| 鞍手郡   | 3   | 3   | 7   | 5   |     |     | 10  | 8   |
| 嘉穂郡   | 8   | 8   | 3   | 2   |     |     | 11  | 10  |
| 朝倉郡   | 6   | 6   |     |     |     |     | 6   | 6   |
| 糸島郡   | 2   | 3   | 9   | 10  |     |     | 11  | 13  |
| 浮羽郡   | 3   | 3   |     |     |     |     | 3   | 3   |
| 三井郡   | 3   | 2   |     |     |     |     | 3   | 2   |
| 三潯郡   | 3   | 3   | 2   |     |     |     | 5   | 3   |
| 八女郡   | 6   | 6   | 2   | 3   |     |     | 8   | 9   |
| 山門郡   | 5   | 4   |     | 1   |     |     | 5   | 5   |
| 三池郡   |     | 1   |     |     |     |     |     | 1   |
| 田川郡   | 9   | 9   |     |     |     |     | 9   | 9   |
| 京都郡   | 4   | 4   | 6   | 8   |     |     | 10  | 12  |
| 築上郡   | 5   | 5   |     | 2   |     |     | 5   | 7   |
| 合計    | 80  | 75  | 37  | 37  |     |     | 117 | 112 |

第2表 独立、併置別公民館数

| 郡市別 | 公民館数 |     | 独立  |     | 併置  |     | 無施設 |     | 計   |     |     |
|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |      | 45年 | 51年 | 45年 | 51年 | 45年 | 51年 | 45年 | 51年 | 45年 | 51年 |
| 市   | 中央館  | 19  | 25  | 9   | 11  | 10  | 12  | 0   | 2   | 19  | 25  |
|     | 地区館  | 157 | 185 | 142 | 150 | 10  | 33  | 5   | 2   | 157 | 185 |
| 郡   | 中央館  | 80  | 75  | 56  | 57  | 9   | 15  | 15  | 3   | 80  | 75  |
|     | 地区館  | 37  | 37  | 33  | 29  | 4   | 8   | 0   | 0   | 37  | 37  |
| 計   | 中央館  | 99  | 100 | 65  | 68  | 9   | 27  | 15  | 5   | 99  | 100 |
|     | 地区館  | 194 | 222 | 175 | 179 | 14  | 41  | 5   | 2   | 194 | 222 |

(3) 施設の規模

公民館の施設規模を、昭和45年度と、昭和51年度との比較を第3表により試みながら、考察の手懸りをさぐってみたい。

施設の規模については、「公民館の設置運営に関する基準」に示されている330㎡を視点とした。基

準以下の公民館を郡部と市部別にみると、郡部は、45年が23館で22.5%。51年には21館で19.2%となっている。市部においては、45年が88館で53.0%。51年は92館で44.7%であり、150㎡以下の小規模施設は、19館から8館となり、11館の減となっている。

第3表 規模別公民館数

| 市郡 | 館種       | 施設年度     | 基準   |    | 基準以上      |           |         | (無施設) | 計   |
|----|----------|----------|------|----|-----------|-----------|---------|-------|-----|
|    |          |          | 基準以下 | 基準 | 330㎡~499㎡ | 500㎡~999㎡ | 1000㎡以上 |       |     |
| 市  | 中央館      | 昭和45年    | 1    | 1  | 4         | 5         | 8       |       | 19  |
|    |          | 昭和51年    |      | 1  | 1         | 13        | 8       | (2)   | 23  |
|    | 地区館      | // 45 // | 18   | 68 | 31        | 35        |         | (5)   | 152 |
|    |          | // 51 // | 8    | 83 | 35        | 53        | 4       | (2)   | 183 |
|    | 計        | // 45 // | 19   | 69 | 35        | 40        | 3       | (5)   | 166 |
|    |          | // 51 // | 8    | 84 | 36        | 66        | 12      | (4)   | 206 |
| 郡  | 中央館      | // 45 // | 1    | 7  | 10        | 37        | 10      | (15)  | 65  |
|    |          | // 51 // | 1    | 4  | 9         | 31        | 27      | (3)   | 72  |
|    | 地区館      | // 45 // | 3    | 12 | 16        | 4         | 2       |       | 37  |
|    |          | // 51 // | 5    | 11 | 13        | 7         | 1       |       | 37  |
|    | 計        | // 45 // | 4    | 19 | 26        | 41        | 12      | (15)  | 102 |
|    |          | // 51 // | 6    | 15 | 22        | 38        | 28      | (3)   | 109 |
| 総計 | // 45 // | 23       | 88   | 61 | 81        | 20        | (20)    | 273   |     |
|    | // 51 // | 14       | 99   | 58 | 104       | 40        | (7)     | 315   |     |

基準以上の公民館を郡部と市部別にみると、郡部は、45年が79館で77.4%。51年は88館で80.7%に増加し、特に1000㎡以上の大規模施設が、12館から28館へと急増しており大規模化の傾向が判然としていることに注目したい。市部にあって、45年が78館で46.9%。51年は、114館で55.3%に増加しており、500㎡以上の施設が、43館から78館へと大巾な伸びをみせ、ここでも大規模化の傾向が認められ、一点豪華主義的傾向への急傾斜が判然としている。

この中において、無施設数は、45年が20館を数えたのに対して、51年は7館に減少していることは評価できることである。

#### (4) 国庫補助を受けて建設された公民館

昭和45年に建設された5館については、地区館は1館で、まだ中央館建設に集中しているすがたが判然としている。(第4表参照)

5館の建築延面積の平均は771㎡。

建築工事費の平均は、34,492千円であった。

昭和49年度建設申請の7館は、地区館が3館であり、建築延面積の平均が839㎡とやや拡張され、建築工事費の平均は、100,461千円と急増傾向が認められる。昭和50年度建設申請の7館も、地区館が3館で、複合施設の市民センターとして大型化が顕著である。

建築延面積の平均でも、1,644㎡と大型化し、建築工事費も、205,907千円と倍増されている。昭和51年度の建設申請の8館については、地区館建設が6館となり、中央館建設から、地区館建設への転化が認められる。

建築延面積の平均は、1,086㎡

建築工事費の平均は、155,659千円となり、前年までの急増傾向はプラートに達したとみられる。

昭和52年度建築申請は、9館であり数的には漸増傾向が認められる。地区館建設も7館となり、地区館建設の志向が判然としてきた。

建築延面積の平均は、802㎡。

建築工事費の平均は、124,051千円となり、50年度をピークに通減傾向がみられる。

以上、公民館の施設規模の実態をみてきたが、公民館の原点を踏まえて基本的性格にてらして考えてみると、今後解決をせまられている課題が残されている。

① もっぱら社会教育活動を目的として設けられた、独自の「施設」と「職員」が調和統合された公の社会教育施設として機能しているか。

② 日常生活圏内の「住民相互を統合させ」自治意識や社会連帯感を育む、地域社会教育施設たり得るか。

③ 地域住民のあらゆる層を対象に、各種多様な学習要求に応え得る総合的な社会教育施設かどうか。

④ 地域住民の一般的な生活課題を教育的に解決する方途を助成する日常的な教育施設として、学びたいときに学び、楽しみたいときに楽しめる場の設定がなされているか。

施設の大規模化は、一面的には素晴らしいことであるが、公民館を皮層的にとらえることなく、活動内容、社会教育施設としての質の面から、地域住民へのアプローチを考えて行きたいものである。

第4表 国庫補助を受けて建設された公民館

| 45年度               |    |          | 49年度            |                            |    | 50年度     |                 |                           | 51年度 |          |                 | 52年度               |    |          |                 |
|--------------------|----|----------|-----------------|----------------------------|----|----------|-----------------|---------------------------|------|----------|-----------------|--------------------|----|----------|-----------------|
| 施設名                | 事項 | 延面積<br>㎡ | 建築<br>工事費<br>千円 | 施設名                        | 事項 | 延面積<br>㎡ | 建築<br>工事費<br>千円 | 施設名                       | 事項   | 延面積<br>㎡ | 建築<br>工事費<br>千円 | 施設名                | 事項 | 延面積<br>㎡ | 建築<br>工事費<br>千円 |
| 大牟田<br>三川<br>中央公民館 | 鉄  | 493      | 22,100          | 北九州市<br>西戸畑公民館<br>(50年度完成) |    | 510      | 50,580          | 瀬高<br>中央公民館               | 町    | 2,266    | 249,335         | 福岡市<br>南市民セ<br>ンター | 市  | 2,056    | 377,940         |
| 小郡<br>中央公民館        | 鉄  | 678      | 43,170          | 黒崎公民館<br>(50年度完成)          |    | 710      | 71,730          | 豊前市<br>八屋公民館<br>(52年度～繰越) | 市    | 418      | 46,965          | 北九州市<br>霧ヶ丘公民館     | 市  | 705      | 111,700         |
| 城島<br>公民館          | 鉄  | 1,030    | 51,420          | 両谷公民館<br>(50年度完成)          |    | 770      | 92,935          | 行橋市<br>橋市公民館              | 市    | 349      | 29,780          | 白銀公民館              |    | 705      | 110,600         |
| 高田<br>中央公民館        | 鉄  | 1,161    | 65,410          | 山田<br>下山田公民館               |    | 629      | 98,220          | 福岡市<br>東区市民セ<br>ンター       | 市    | 3,025    | 547,962         | 尾倉公民館              |    | 706      | 111,300         |
| 小竹<br>中央公民館        | 木  | 493      | 15,360          | 那珂川町<br>中央公民館              |    | 1,530    | 182,000         | 北九州市<br>枝光公民館             | 市    | 714      | 97,760          | 富野公民館              |    | 702      | 119,530         |
|                    |    |          |                 | 早良町<br>中央公民館<br>(50年度完成)   |    | 1,063    | 150,000         | 沼公民館<br>(52年度～繰越)         | 市    | 701      | 102,970         | 豊前市<br>宇島公民館       | 市  | 418      | 49,526          |
|                    |    |          |                 | 新吉富村<br>中央公民館              |    | 662      | 58,202          | 構代公民館<br>(52年度～繰越)        | 市    | 701      | 99,820          | 大刀洗町<br>中央公民館      | 市  | 940      | 117,881         |
|                    |    |          |                 |                            |    |          |                 | 東戸畑公民館                    | 市    | 514      | 70,681          | 二丈町<br>一貴山公民館      | 町  | 645      | 92,224          |
|                    |    |          |                 |                            |    |          |                 |                           |      |          |                 | 浮羽町<br>大石公民館       | 町  | 343      | 25,760          |

## 2. 公民館の職員体制

本県における公民館職員の配置状況を昭和45年

度と昭和51年度の「公民館調査」結果を比較しながらみてみたい。(第5表・6表参照)

第5表 公民館職員構成数

| 区分  | 職名 | 館長             |                | 副館長           |              | 公民館主事          |                | 事務吏員           |                | 書記            |               | その他の職員         |                | 計              |                  |
|-----|----|----------------|----------------|---------------|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|------------------|
|     |    | 45             | 51             | 45            | 51           | 45             | 51             | 45             | 51             | 45            | 51            | 45             | 51             | 45             | 51               |
| 常勤  | 専任 | 26<br>(10.1)   | 53<br>(17.6)   | 5<br>(13.9)   |              | 199<br>(51.4)  | 179<br>(46.8)  | 89<br>(86.4)   | 96<br>(68.4)   | 14<br>(46.7)  | 22<br>(81.5)  | 106<br>(63.9)  | 181<br>(55.2)  | 439<br>(44.9)  | 526<br>(44.3)    |
|     | 兼任 | 69<br>(27.0)   | 42<br>(13.9)   | 8<br>(22.2)   | 2<br>(33.3)  | 123<br>(31.8)  | 177<br>(46.2)  | 13<br>(12.6)   | 20<br>(14.3)   | 9<br>(30.0)   | 3<br>(11.1)   | 2<br>(1.2)     | 7<br>(2.1)     | 224<br>(22.9)  | 256<br>(21.6)    |
| 非常勤 |    | 161<br>(62.9)  | 207<br>(68.5)  | 23<br>(63.9)  | 4<br>(66.7)  | 65<br>(16.8)   | 27<br>(7.0)    | 1<br>(1.0)     | 24<br>(17.2)   | 7<br>(23.3)   | 2<br>(7.4)    | 58<br>(34.9)   | 140<br>(42.7)  | 315<br>(32.2)  | 404<br>(34.1)    |
| 計   |    | 256<br>(100.0) | 302<br>(100.0) | 36<br>(100.0) | 6<br>(100.0) | 387<br>(100.0) | 383<br>(100.0) | 103<br>(100.0) | 140<br>(100.0) | 30<br>(100.0) | 27<br>(100.0) | 166<br>(100.0) | 328<br>(100.0) | 978<br>(100.0) | 1,186<br>(100.0) |

(注) ( )内は%

まず、全体的な職員数では、この6年間に978名から、1,186名と208名の増となっている。これを1館あたりの平均職員数でみると45年度の3.3名から、51年度は3.7名とわずかの伸びを示している。

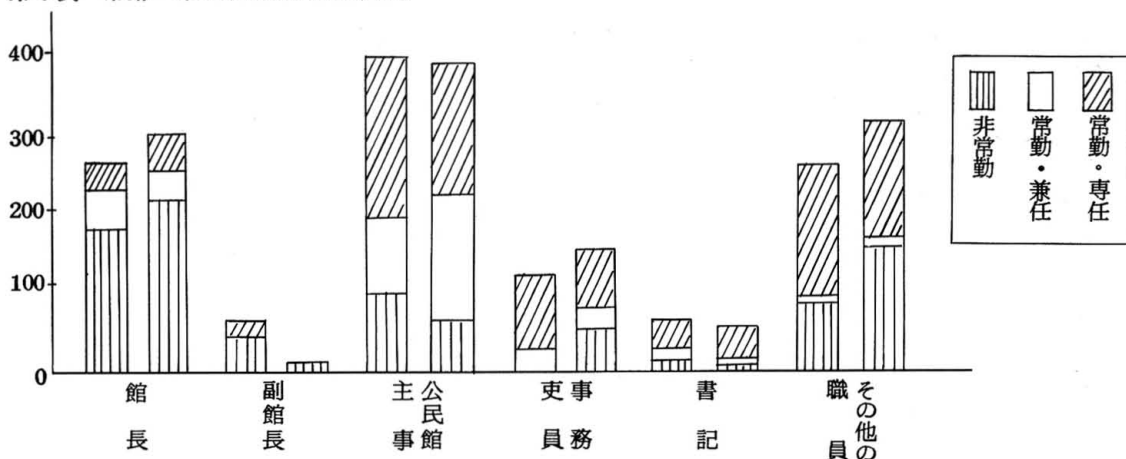
さらに、職種別の内訳では、館長(46名増)、事務吏員(38名増)、その他の職員(162名増)については、それぞれ増員になっているが、副館長(30名減)、主事(4名減)、書記(3名減)などでは、逆に減員となっている。全体的な職員数の

伸びがみられる中で、公民館の中核的な役割を果す主事、事務吏員の数を合せても33名の増でしかない。

なお、前掲の公民館数に館長数が満たないのは、複数の公民館の館長を兼ねていたり、管理人だけしか配置していない公民館があるためである。

こうした職員状況の中で、51年度の新しい傾向として、市部に1名、郡部で4名の「司書」(ここでは、常勤、専任の事務吏員として集計している)が配置されているのは注目すべきことである。

第6表 常勤・非常勤別公民館職員数





つぎに、常勤（専任，兼任），非常勤等の構成比でみてみると，全体としては，両年度にあまり差はみられない。しかし，職種別では，館長の常勤，専任の割合は増加しているが，非常勤職員の占める割合も大きくなっている。主事，事務吏員では，専任

職員の割合が小さくなって，兼任職員の割合が大きくなってきている。

館長ならびに主事の兼務の内訳は第7表・第8表のとおりである。

第7表 館長兼任の内訳

| 区分 | 職名 | 首長 | 教育長 | 課長 | 社会教育主事 | 公民館主事 | 文化会館長 | 図書館長 | 計  |
|----|----|----|-----|----|--------|-------|-------|------|----|
|    |    | 市  | 45  | 1  |        | 6     | 1     | 1    | 2  |
|    | 51 |    |     | 4  |        |       |       |      | 4  |
| 郡  | 45 | 11 | 38  | 3  | 3      | 2     |       |      | 57 |
|    | 51 | 6  | 27  | 5  |        |       |       |      | 38 |
| 計  | 45 | 12 | 38  | 9  | 4      | 3     | 2     | 1    | 69 |
|    | 51 | 6  | 27  | 9  |        |       |       |      | 42 |

第8表 公民館主事兼任の内訳

| 区分 | 職名 | 教育長 | 課長 | 社会教育主事 | 社会教育係長 | 社会教育係 | 同和教育係長 | 館長 | 委員会事務局員 | 学校教育係 | 広報係 | 総務課員 | 研修員 | 支所職員 | 計   |
|----|----|-----|----|--------|--------|-------|--------|----|---------|-------|-----|------|-----|------|-----|
|    |    | 市   | 45 |        |        | 9     |        | 10 |         | 2     | 1   |      |     |      | 2   |
|    | 51 |     | 2  | 1      | 1      | 5     |        |    |         |       |     | 2    |     | 5    | 16  |
| 郡  | 45 | 1   | 4  | 45     | 9      | 27    |        |    | 3       | 3     | 2   | 1    |     | 4    | 99  |
|    | 51 |     | 11 | 32     | 18     | 93    | 3      |    | 4       |       |     |      |     |      | 161 |
| 計  | 45 | 1   | 4  | 54     | 9      | 37    |        | 2  | 4       | 3     | 2   | 1    | 2   | 4    | 123 |
|    | 51 |     | 13 | 33     | 19     | 98    | 3      |    | 4       |       |     | 2    |     | 5    | 177 |

兼任館長の場合，市部においては，51年度になって大巾に減少しているが，郡部においては，兼任者の数は減少しているものの，教育長が兼ねているもの27名，一般行政の当事者である市町村長が館長を兼任しているのが6名もある。

さらに，主事の場合，市部では，小都市に行政職

員との兼務がわずかに残っているが，大部分は，行政職員と施設職員との職務上の分離がなされてきている。しかし，郡部ではかえって，行政職員との兼任が増加してきている。このことは，低成長時代を迎え，地方財政がひっ迫した状況の中にあっても，十分検討しなければならない問題であろう。

## 県視聴覚ライブラリー教材フィルム一覧

(昭和 50・51 年度入庫フィルムより)

### 青年教育関係

| 受入番号  | 題 名                        | 色 別 ・ 時 間 | 備 考  |
|-------|----------------------------|-----------|------|
| 50109 | 明 る い 職 場                  | カラー 17分   |      |
| 5113  | 明日をつくる若者たち                 | 〃 30分     | (成人) |
| 5015  | いま大空を飛ぶ                    | 〃 20分     | (〃)  |
| 5117  | 親の扶養を考える                   | 〃 32分     | (〃)  |
| 5162  | オリエンテーリングのすべて              | 〃 30分     | (〃)  |
| 5086  | コンピューター(情報と人間)             | 〃 25分     | (〃)  |
| 5027  | 16才の斗い                     | 〃 31分     | (〃)  |
| 50101 | だれの責任                      | 〃 20分     | (〃)  |
| 5098  | 手をつなぐなかま<br>(ある奉仕活動の記録)    | 〃 35分     | (〃)  |
| 5116  | ふるさとの道しるべ<br>(団体活動の計画の立て方) | 〃 30分     |      |
| 50111 | ゆがんだ青春                     | 〃 30分     | (成人) |
| 5009  | レインボーマンと呼ばれる青年たち           | 〃 21分     | (〃)  |
| 5136  | 相手の身になって                   | 〃 32分     | (〃)  |
| 5138  | 食生活を考える                    | 〃 25分     | (〃)  |
| 5142  | 梅毒のはなし                     | 〃 25分     | (〃)  |
| 5148  | 煙の中の青春                     | 〃 20分     | (〃)  |
| 5156  | みなおそう食生活                   | 〃 27分     | (〃)  |
| 5157  | 酒を飲む人・飲まれる人                | 〃 30分     | (〃)  |
| 5219  | 青春に学ぶー動く青年の学習を考えるー         | 〃 20分     | (〃)  |

家庭教育関係

| 受入番号  | 題 名                    | 色 別 ・ 時 間 | 備 考   |
|-------|------------------------|-----------|-------|
| 5114  | あ そ び 友 だ ち            | カラー 30分   |       |
| 5022  | おばあちゃん子っていうけれど         | 〃 30分     |       |
| 5099  | 帯 を 織 る 少 年            | 〃 25分     |       |
| 5139  | お母さんはお人好しか             | 〃 31分     |       |
| 5146  | おとなになるって               | 〃 31分     | (性教育) |
| 5141  | 家 族 の 構 図              | 〃 31分     |       |
| 5032  | 黄 色 い 雨 が さ            | 〃 30分     |       |
| 5007  | こんにちはケニーちゃん            | 〃 24分     |       |
| 5008  | 心を育てる子どもの遊び            | 〃 19分     |       |
| 50100 | 子 供 に 働 く 体 験 を        | 〃 30分     |       |
| 5140  | 小 さ な 愛 の 詩            | 〃 31分     | 5222  |
| 5031  | 長 ぐ つ 父 さ ん            | 〃 40分     |       |
| 5026  | マ マ 知 っ て る            | 〃 26分     | (幼児)  |
| 5137  | 息 子 の と も だ ち          | 〃 31分     |       |
| 5158  | 娘 の 初 恋                | 〃 29分     |       |
| 5147  | 第 二 次 性 徴              | 〃 23分     | (性教育) |
| 50108 | 幼 児 期 の 運 動 と 体 力 づ くり | 〃 21分     |       |
| 50106 | わ が 家 の 好 敵 手          | 〃 40分     |       |
| 5226  | 母 と 子 の 旅              | 〃 32分     |       |
| 5209  | 幼 児 の あ そ び ー 今 と 昔 ー  | 〃 20分     |       |
| 5210  | 幼 稚 園                  | 〃 24分     |       |

成人教育関係

| 受入番号  | 題 名                           | 色 別 ・ 時 間 | 備 考 |
|-------|-------------------------------|-----------|-----|
| 5016  | 新 しい 海 を ひ ら く                | カラー 25分   |     |
| 5096  | 1 億 1 千 万 人 を 支 え る も の       | 〃 30分     |     |
| 5115  | 映 像 教 材 を つ く る               | 〃 20分     |     |
| 5028  | 脅 か さ れ る 食 生 活               | 〃 28分     |     |
| 5013  | こ こ に 生 き る                   | 〃 30分     |     |
| 5029  | 合 成 洗 剤 の 研 究                 | 〃 21分     |     |
| 5010  | 人 類 は ひ と つ                   | 〃 30分     |     |
| 5011  | 新 時 代 の 生 活                   | 〃 30分     |     |
| 5012  | 資 源 - その 過 去 , 現 在 , 未 来 -    | 〃 30分     |     |
| 50113 | 人 工 衛 生 「 き く 」 あ が る         | 〃 30分     |     |
| 5023  | 地 域 が 育 て る 学 校 ク ラ ブ         | 〃 33分     |     |
| 5089  | 地 上 の 太 陽 を も と め て           | 〃 30分     |     |
| 5014  | 鉄 と 社 会                       | 〃 18分     |     |
| 5145  | 健 康 と 運 動                     | 〃 20分     |     |
| 5112  | 図 書 館                         | 〃 30分     |     |
| 5006  | 博 物 館                         | 〃 30分     |     |
| 5143  | 糖 尿 病 の 予 防                   | 〃 28分     |     |
| 5144  | 脳 卒 中 - その 治 療 と 予 防 -        | 〃 30分     |     |
| 5118  | ふ る さ と に 生 き る 母 た ち         | 〃 30分     |     |
| 5088  | 緑 あ ふ れ る 町 に                 | 〃 30分     |     |
| 5220  | 婦 人 の ラ イ フ サ イ ク ル と 学 習 課 題 | 〃 20分     |     |

| 受入番号 | 題 名                    | 色 別 ・ 時 間 | 備 考            |
|------|------------------------|-----------|----------------|
| 5221 | O H P 教 材 の 作 り 方      | カラー 20分   |                |
| 5222 | 私 た ち の 美 術 館          | ” 21分     |                |
| 5092 | おばあちゃんの独立宣言            | ” 36分     | (高齢者教室)        |
| 5094 | おじいちゃんの恋人              | ” 30分     | ( ” )          |
| 5150 | おばあちゃんがいる              | ” 30分     | ( ” )          |
| 5093 | 高 齢 者 の 体 力 つ く り      | ” 30分     | ( ” )          |
| 5095 | 老 後 を 働 く              | ” 22分     | ( ” )          |
| 5151 | 趣 味 あ る 老 後            | ” 30分     | ( ” )          |
| 5149 | どっこいおいらに老後はない          | ” 28分     | ( ” )          |
| 5018 | 夜 明 け を め ざ し て        | ” 37分     |                |
| 5130 | 朝 の 空 気 は 冷 た い        | ” 34分     | 5131～5133(4本)  |
| 5176 | 炎をうけつぐ子供たち             | ” 43分     |                |
| 5119 | 鶴 っ 嘴 の 青 春            | ” 42分     | 5120,5121      |
| 5078 | 差 別 と 人 権 の 歴 史        | ” 35分     | 4942,4943,4957 |
| 5082 | 信 濃 の 夜 明 け            | ” 42分     | 4966,4967,4968 |
| 5225 | 人 間 の 仕 事              | ” 45分     |                |
| 5226 | 私 たち の 中 の も う 一 つ の 顔 | ” 31分     |                |
| 5227 | 光 の 輪                  | ” 28分     |                |

その他 一記録映画等一

| 受人番号  | 題 名              | 色 別 ・ 時 間 | 時 間 |
|-------|------------------|-----------|-----|
| 5096  | 黒 部 映 谷          | カラー 30分   |     |
| 5101  | 縄 文 時 代          | // 47分    |     |
| 5152  | ア ラ ス カ          | // 30分    |     |
| 5122  | 永 遠 の 海          | // 13分    |     |
| 5087  | ラ ン ブ イ エ の 集 い  | // 22分    |     |
| 50110 | 0.5 秒 の ミ ス      | // 28分    |     |
| 5134  | 日 本 の 稲 作        | // 42分    |     |
| 5153  | 女 臣 峰 の 神 秘      | // 33分    |     |
| 5154  | 最 後 の 石 器 人      | // 47分    |     |
| 5155  | 海 の 神 秘          | // 20分    |     |
| 5160  | 無 心              | // 37分    |     |
| 5135  | 奄 美 の 森 の 動 物 たち | // 26分    |     |

○ 映画フィルムの内容等は、県視聴覚ライブラリー作成の「映画目録」を参照して下さい。  
使用する時が決まれば、早めに予約しておくと便利です。

○ 福岡県視聴覚ライブラリー

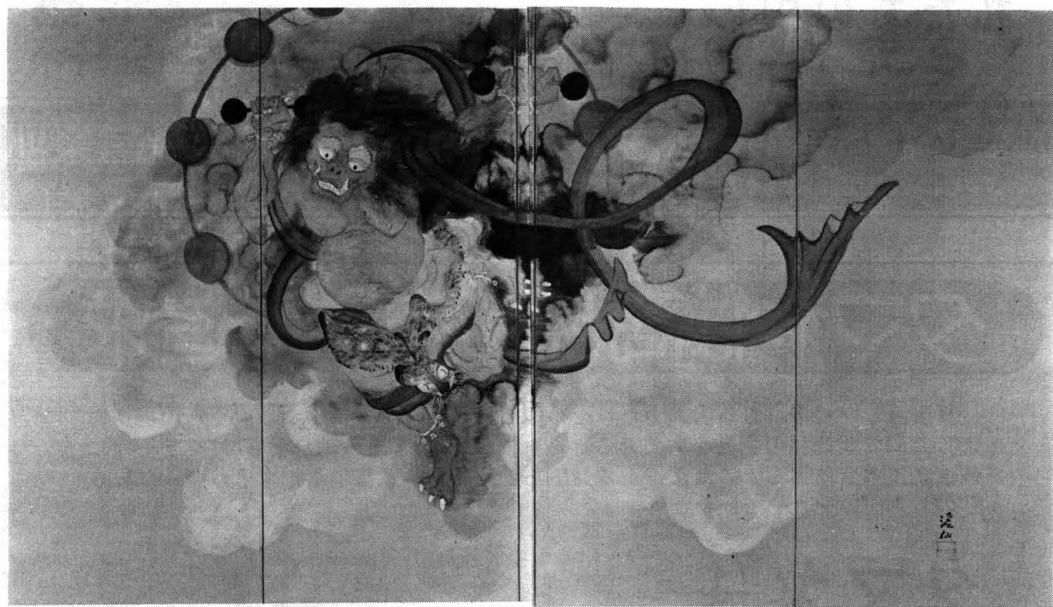
( 福岡市中央区天神5丁目 TEL092-771-3386 )

特別企画 —— 超俗の画家

# 富田深仙展

—— 近代日本画の鬼才 / 福岡市出身 ——

◆昭和52年11月6日→27日 / 10時→18時◆福岡県文化会館



風神雷神 4曲1双(右隻) 1917年

大正・昭和初期の院展で活躍(屏風・軸装・額装・参考資料・約90点)

入場料※一般500円(400円) 高大生300円(200円) 小中生150円(100円) ( )内は20名以上の団体料金

主催 福岡県・福岡県教育委員会・福岡県文化会館

映像の企画製作・教育映画の販売・各種教育機器の販売

16%・8%・ビデオ教育教材映画は東映

教育映画祭優秀作品賞受賞

家庭生活教材映画・文部省特選

嫁ぐわが子に

家庭生活教材映画・文部省特選

趣味のある老後

家庭生活教材映画・文部省選定

おとなになるって

市民生活教材映画

私たちの中の  
もう一つの顔

児童劇映画・文部省選定

お兄ちゃんとぼくの  
七転び八起き



16%・8%リスト、機材カタログ等を  
御希望の方は希望品目を明記の上、  
右記宛へ御請求下さい。



東映株式会社 教育映像営業部

福岡市博多区中洲4丁目6-10 〒810 電話 (271) 5641-3

## タマヤは商品の良さを追求

百貨店らしい《格調ある店》づくりをめざしているタマヤはタマシマヤとの提携により共同で新商品の開発をすすめるとともに **みつめよう—確かなもの** をテーマに皆さまに本当に喜んでいただける《価値ある商品》を豊富に取揃えより豊かな暮らしのお手伝いをさせていただきます。

タマヤは  
お客さまとの  
心のふれあいを  
大切にします。

「タマヤで楽しくお買物ができた」と  
ご満足いただけるよう 私達全社員が  
心をひとつにして《真心サービス》の  
店づくりにつとめております。



〒810 福岡市博多区中洲3丁目7-30  
☎271-1111 (火曜定休) 10時-18時

**金** 福岡 **玉屋**



# 式除加 教育事務要覧

社会教育の法的指針書。教育委員会・公民館・図書館・博物館に好評。

●内容 社会教育の定義・国及び地方公共団体の任務・社会教育担当職員・社会教育活動・社会教育関係団体・文化財芸術文化・国の補助等

社会教育施設編  
A5・全4巻・三〇、〇〇〇円

国の関係法令・通達・行政事例はもちろん、都道府県や市の実例を豊富に収録して、社会教育施設の設置廃止・運営等について詳細に解説した社会教育施設関係者の必讀書

小学校高学年用性教育スライド

# すばらしい成長 ●全2巻

大場義夫監修 松岡弘・小崎加世子共著  
A わたしたちの成長(男女共通用)  
一五、〇〇〇円(千実費)

●カラー・スライド 38コマ  
●カセットテープ 1本(26分)  
●スライド説明書・わたしたちの成長  
●図書・小学校における性教育の実態

B 心とからだの変化(女子用)  
一五、〇〇〇円(千実費)

●カラー・スライド 39コマ  
●カセットテープ 1本(26分)  
●スライド説明書・心とからだの変化  
●図書・小学校における性教育の実態

唐澤富太郎 著 (東京教育大学名誉教授 日本女子大学教授・文学博士)

# 教育博物館

〈全四巻・付録〉  
定価 一一〇〇、〇〇〇円(郵送料別)

日本人の心のふるさとを  
永遠に伝える一大記念碑!!  
(カラー原色版六〇〇点・モノ五、四〇〇点)

上巻 日本の子童文化  
中巻 日本の学校文化  
下巻 日本の上流文化  
解説 上・中・下巻の写真解説  
付録 複製軸三幅  
(寺子屋風景・博物館 家庭教育用録)

# 日本の教育地図 社会編

新編也 編 B5・二、八〇〇円(千280)  
社会教育の俱別診断の書 青少年・成人・婦人・高齢者教育  
ごとに、各県の教育条件を比較検討しながら特色と問題点を  
浮彫りにしたもの。社会教育振興に不可欠の書。

# 改訂 増補 これからの公民館

中島俊敏 著 B6・九五〇円(千160)  
週休二日制に伴う余暇の増大、それによって多様化する趣味  
に公民館がどう対処するのか? そのくふうを凝らした運営  
法を具体的に解説した公民館ハンドブック。

# 家庭の教育24章

辰見敏夫・松本伸夫 編著 B6・一、一〇〇円(千180)  
日常生活で母親が直面する子どものしつけや生活指導上の疑  
問点・悩みを24のテーマにとりあげて、適確な指針を示した  
母親のための虎の巻。常識的教育用語も掲載。

海外の諸民族が語り継いできたメルヒェンの世界。

# 世界の民話 全12巻

小沢俊夫 編

西ドイツ、オイゲン・ディーデリヒス  
社刊行の世界最大の民話シリーズ  
「世界の民話」を日本に初めて  
紹介する、世界民話の決定版  
●四六判・各巻定価一、五〇〇円(千200)

- |   |         |    |           |
|---|---------|----|-----------|
| 1 | ドイツ・スイス | 7  | アフリカ      |
| 2 | 南 欧     | 8  | 中 近 東     |
| 3 | 北 欧     | 9  | アジア       |
| 4 | 東 欧 I   | 10 | アジア II    |
| 5 | 東 欧 II  | 11 | アメリカ大陸 I  |
| 6 | イギリス    | 12 | アメリカ大陸 II |



株式会社 きょうせい

本社 東京都中央区銀座7-4-12 ☎104  
九州支社 福岡市中央区春吉3-24-12 ☎810  
電話(092)751-2865 振替福岡10340

# 定評ある第一法規の社会教育関係図書

## 社会教育事例集

文部省内社会教育行政研究会 編集  
B 5 判・加除式・定価 3,500 円(〒実費)

全国各地で現実に実践されている社会教育活動の先駆的事例を幅広く収録し、事例ごとに県教委の社会教育主事が、教育的・行政的観点から所見を述べ、さらに文部省の担当官の所見も併わせ掲げたユニークな実践家のための事例集である。

## 社会教育行政必携—52年版—

文部省内社会教育行政研究会 編  
コード判・定価 1,500 円(〒160)

社会教育行政関係の諸法令を中心に日常の業務に必要な通知、答申、行政実例、統計資料および各種補助金、委嘱費の交付要項等を豊富に掲載した社会教育行政担当者の必備書。

## 現代社会教育概論

辻 功・山本 恒夫 著  
A 5 判・定価 1,800 円(〒200)

今日の社会状況や人々の学習要求、学習行動の実態・動向にマッチした社会教育全般のあり方を積極的に論述した意欲的な書。

## 新訂 社会教育行政入門

今村 武俊 編著  
A 5 判・定価 1,800 円(〒200)

広範多岐にわたる社会教育行政の全貌を、難解な法解釈の視点からではなく、法律の経営学といった観点から実務的に解説した関係者必携の基本図書。

## 社会教育方法論

斉藤伊都夫・辻 功 編著  
A 5 判・定価 1,600 円(〒200)

広範多岐にわたる社会教育の方法論を、第一線で活動する人々にただちに役立つよう、きわめて実務的、実践的にわかりやすく、しかも体系的にまとめたものである。

## 社会教育計画

岡本 包治・山本 恒夫 編著  
A 5 判・定価 1,600 円(〒200)

各地で実践された社会教育計画のサンプルをふんだんに盛り込み、その具体的な問題点の指摘と原則的・実践的提案を試みた現場関係者及び隣接諸地域研究者の必読書。

## 社会教育評価

岡本 包治・古野 有隣 編著  
A 5 判・定価 1,400 円(〒200)

評価方法の確立が社会教育推進の一つの力であるという。本書は、社会教育全般にわたる評価の技法を具体例にそって説いたわが国では最初の試みである。

## 社会教育関係会議の持ち方

今村 武俊 著  
A 5 判・定価 1,300 円(〒200)

民主主義の歴史の浅い日本では、会議の運営がへたである。あらゆる会議のルールや話し合いの持ち方を、社会教育の例に即してわかりやすく解説した会議入門書。

## 社会教育事典

林 部 一 二 編集代表  
B 5 判・定価 3,700 円(〒200)

生涯教育が叫ばれる現在、90名に及ぶ執筆陣が、歴史・諸外国の事情等を踏まえつつ、最新の資料と新たな視点から70年代の社会教育を展望する、関係者待望の画期的な事典。



●各書とも内容見本呈

第一法規出版株式会社九州支社

(〒810) 福岡市中央区大手門3の5の6 ☎代表(092) 741-6006 振替福岡19534

# National

## 公民館活動の必需品。

レコードプレーヤー・スピーカー・アンプ・マイクを1台にセット。しかも持ち運びやすい小型・軽量の携帯用プレーヤーです。舞踊、三味線、謡曲、フォークダンス、レクリエーションなど屋内外で、幅広く活用できます。



### 〔特長〕

- 電源は AC/DC 両用。
- ピックアップの上げ下げは自動操作。針やレコード盤を傷めません。
- スピーカー・プレーヤー間の最大延長距離は10m
- 50ヘルツ、60ヘルツ両地域で使用可能。
- 20cmスピーカーを採用。最大15ワットの大出力で、豊かな音量。ハッキリした音質が得られます。
- マイクとレコード演奏のミキシングが可能。

AC/DC両用・最大出力15ワット

### ポータブルレコーダ WG-150

¥67,937 (ダイナミックマイク付)

## 集会で野外で…多様に使えるワイヤレス

会議、研修会、説明会、レクリエーションなど各種行事に、すぐれた演出効果を発揮するボイスアップ。3本のマイク（有線1本）を同時に使って、レコードをかけながらマイク放送をしたり、テープレコーダーで録音したり、使いみちは多種多彩。機種・用途の豊富な“ボイスアップ”をお役立てください。



## ボイスアップ。

- ワイヤレスアンプ  
2チャンネルタイプ WX-840/1.3 WX-840/2.4  
各¥79,200 (電池別)
- ワイヤレスマイク  
ハンド型 WX-410/1-4 …各¥24,400 (電池別)  
他に「タイピン型」「ポケット型」ワイヤレスマイクがあります。



## ナショナル 視聴覚機器

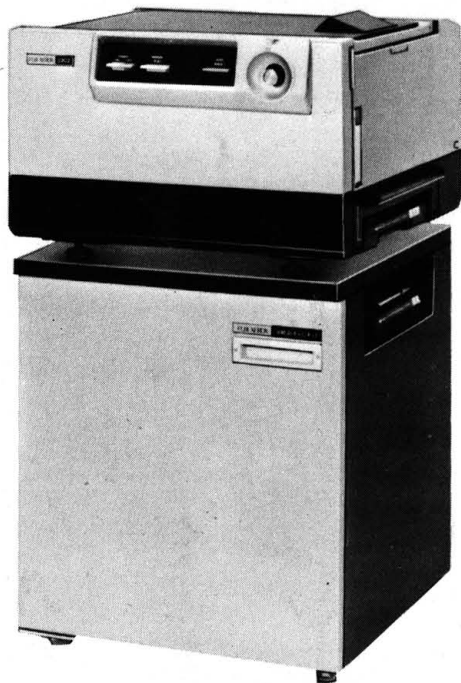
### 〔お問合せは〕

松下電器産業㈱九州特機営業所 福岡市博多区冷泉町4番17号 (092) 271-1131  
北九州ナショナル通信特機㈱ 北九州市小倉北区神岳2丁目10番21号 (093) 551-5635  
福岡ナショナル通信特機㈱ 福岡市博多区東比恵2丁目9番29号 (092) 411-4105

# 遠くの複写機より、

# 近くのゼロックス。

「大至急この書類のコピーが欲しい」となってから、あわてて町のコピーサービスに走らせる……。コピーが届くのをイライラして待っているのはたまりません。手軽に使える複写機を、ぜひ1台そなえたいものです。「コピー枚数が少ないし、置き場に困る…」というオフィスには、場所をとらず、高性能な《ゼロックス2202》をおすすめいたします。コピースピードは1時間600枚(A4判)、小さくても実力派です。価格も498,000円(本体のみ別売)とお手頃、アフターサービスも万全。いつまでもきれいなコピーをお約束いたします。コピー屋さんが遠ければ遠いほど、《ゼロックス2202》の便利さ、手軽さがご納得いただけるはず、ぜひこの機会にご検討ください。



# XEROX<sup>®</sup> 2202

富士ゼロックス株式会社 東京都港区赤坂3-3-5 千107 電話03(585)3211(代) XEROXは登録商標です